半期報告書

(第108期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

352002

<u>目次</u>

		頁
表紙		
第一部 企業	情報	1
第1 企業	の概況	1
1. 主	- 要な経営指標等の推移 ······	1
2. 事	三業の内容	3
3. 関	係会社の状況	3
4. 従	業員の状況	3
第2 事業	の状況	4
1. 業	:績等の概要	4
2. 生	- 産、受注及び販売の状況	7
3. 対	か如すべき課題	8
4. 経	営 営上の重要な契約等	10
5. 研	· 究開発活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	13
第3 設備	iの状況 ······	15
1. 主	要な設備の状況	15
2. 設	#備の新設、除却等の計画	15
第4 提出	1会社の状況	16
1. 株	:式等の状況	16
(1)	株式の総数等	16
(2)	新株予約権等の状況	17
(3)	ライツプランの内容	24
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	24
(5)	大株主の状況	24
(6)	議決権の状況	27
2. 株		28
3. 役	:員の状況	28
第5 経理	!の状況	29
1. 中	間連結財務諸表等	30
(1)	中間連結財務諸表	30
(2)	その他	70
2. 中	間財務諸表等	71
(1)	中間財務諸表	71
(2)	その他	90
第6 提出	l会社の参考情報	91
第二部 提出	会社の保証会社等の情報	92

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第108期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】富士通株式会社【英訳名】FUJITSU LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川 博昭

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

【電話番号】 044(777)1111(代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っており

ます。)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)

【電話番号】 03(6252)2220

【事務連絡者氏名】 総務部株式·文書担当部長 鈴木 俊祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成17年度	平成18年度
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	2, 192, 332	2, 362, 333	2, 513, 113	4, 791, 416	5, 100, 163
経常利益	(百万円)	15, 896	37, 677	29, 935	126, 057	147, 288
中間(当期)純利益 (△純損失)	(百万円)	7, 666	14, 847	△9, 338	68, 545	102, 415
純資産額	(百万円)	819, 062	1, 077, 186	1, 125, 897	917, 045	1, 160, 719
総資産額	(百万円)	3, 611, 917	3, 768, 219	4, 200, 112	3, 807, 131	3, 943, 724
1株当たり純資産額	(円)	396. 08	435. 04	459. 84	443. 20	469. 02
1株当たり中間(当期) 純利益 (△純損失)	(円)	3. 71	7. 18	△4. 55	32. 83	49. 54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	3. 35	6. 46	_	29. 54	44. 95
自己資本比率	(%)	22. 7	23. 9	22. 7	24. 1	24. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143, 039	184, 083	152, 048	405, 579	408, 765
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△104, 193	△119, 031	△131, 961	△234, 684	△151, 083
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15, 179	△73, 540	315, 234	△207, 840	△234, 953
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	478, 719	415, 553	785, 738	420, 894	448, 705
従業員数	(人)	152, 590	160, 912	165, 127	158, 491	160, 977

- (注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 平成19年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	1, 308, 410	1, 329, 452	1, 400, 103	2, 850, 235	2, 869, 204
経常利益	(百万円)	14, 306	14, 943	41,836	55, 542	62, 633
中間(当期)純利益 (△純損失)	(百万円)	15, 119	12, 834	29, 822	17, 462	△249, 286
資本金	(百万円)	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625	324, 625
発行済株式総数	(株)	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213
純資産額	(百万円)	905, 704	915, 551	637, 298	939, 585	620, 891
総資産額	(百万円)	2, 745, 128	2, 753, 735	2, 901, 797	2, 837, 076	2, 512, 801
1株当たり配当額	(円)	3. 00	3. 00	3.00	6. 00	6.00
自己資本比率	(%)	33. 0	33. 2	22. 0	33. 1	24. 7
従業員数	(人)	37, 006	36, 851	35, 637	36, 820	36, 561

⁽注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において下記のとおり商号変更を行っております。

(連結子会社)

	変更前	変更後
平成19年7月1日	富士通サポートアンドサービス株式会社	株式会社富士通エフサス

また、平成19年10月1日付で、富士通デバイス株式会社(連結子会社)は、商号を富士通エレクトロニクス株式会社に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
テクノロジーソリューション	103, 084
ユビキタスプロダクトソリューション	17, 958
デバイスソリューション	23, 400
その他	17, 860
全社 (共通)	2, 825
合計	165, 127

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	35, 637
----------	---------

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループ (当社、連結子会社及び持分法適用会社)を取り巻く事業環境は、米国におけるサブプライム問題に端を発する金融・資本市場での信用収縮懸念の影響等により不透明感が高まりましたが、欧州での持続的成長や、中国を中心とするアジア地域の力強い成長に牽引され、引き続き堅調に推移いたしました。国内経済も、原材料価格の高騰が引き続き懸念されるものの、個人消費の緩やかな回復や輸出の好調持続等により、総じて堅実なペースで推移しております。

I T投資については、当中間連結会計期間前半でのデバイス分野の在庫調整等の影響や米国での景気減速懸念を受け一時的に慎重な面が見られましたが、デジタルAVを中心に需要が拡大基調をたどる中、デバイス分野の在庫調整が一段落しつつあるほか、企業収益の拡大を背景とする成長へ向けた設備投資が依然堅調で、全体としては底堅く推移しております。

こうした状況の中で、当中間連結会計期間におきましては、売上高は2兆5,131億円(前年同期比6.4%増)となり、過去最高であった平成12年度中間期の売上高を上回りました。国内では、顧客の投資が一巡した携帯電話基地局や130 n m以前のテクノロジーを用いた基盤ロジック製品は減収となりましたが、金融分野を中心にSI(システムインテグレーション)ビジネスが伸長したほか、アウトソーシングサービスも好調を持続する等、サービス事業が増収となりました。また、携帯電話や90 n mテクノロジーを用いた先端ロジック製品も増収となりました。海外では、携帯電話向けフラッシュメモリは減収となりましたが、為替影響やサービス事業での買収による規模拡大影響に加え、アウトソーシングサービス、UNIXサーバ、光伝送システム、HDD(ハードディスクドライブ)が伸長したことにより増収となりました。

営業利益は439億円(前年同期比67億円減)となりました。海外を中心に増収となり、売上総利益は前年同期比162億円増加しましたが、ノートパソコン向けHDDの著しい価格下落の継続や、第1四半期での基盤ロジック製品の所要回復遅れ等により、売上総利益率は、25.2%と前年同期比0.9ポイント悪化しました。また英国やドイツ等欧州市場でのサービス事業の規模拡大による費用の増加及び次世代ネットワークや先端ロジック製品に係る開発費用の増加等により販売費及び一般管理費は前年同期比230億円増加しました。これらの結果、営業利益は減益となりました。

経常利益は299億円(前年同期比77億円減)となりました。営業外損益では、前連結会計年度の第3四半期における米国の関連会社(Spansion Inc.)株式の一部売却に伴い、同社が持分法適用の対象外となったこと等により持分法損益が改善しましたが、固定資産廃却等の費用が増加し、減益となりました。

中間純損益は93億円の損失(前年同期は148億円の中間純利益)となりました。関連会社株式の売却益116億円及び中国の関連会社(南通富士通微電子股份有限公司)の上場、増資に伴う持分変動利益20億円を特別利益に計上した一方で、棚卸資産の評価に関する会計基準の早期適用に伴い、期首の棚卸資産残高に係る評価損250億円を特別損失に計上いたしました。また、海外子会社からの配当増加や英国での税率変更により税金負担が増加したこと等の影響がありました。

なお、上記の棚卸資産の評価に関する会計基準の早期適用を含め、当中間連結会計期間より一部の会計処理基準を変更しております。当該変更の内容及び理由については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 会計処理基準に関する事項 に記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しております。また、当中間連結会計期間からの会計処理基準の変更による影響については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」の「[事業の種類別セグメント情報](注)4」及び「[所在地別セグメント情報](注)4」に記載しております。

1. 事業の種類別セグメント

a. テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションは、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のIT基盤である各種サーバ、携帯電話基地局、光伝送システム等のシステムプラットフォームと、これらを活用したSI、アウトソーシング等のサービスにより構成されます。

テクノロジーソリューションでは、お客様との長期的なパートナーシップに基づき、お客様のシステムのライフサイクル全般にわたるトータルソリューションを提供し、当社グループの主力事業として利益と成長を追求しております。

当中間連結会計期間における売上高は、国内では9,273億円(前年同期比1.6%減)、海外では5,801億円(同19.4%増)となり、全体では1兆5,075億円(同5.5%増)となりました。国内では、サービス事業が好調に推移しましたが、携帯電話基地局や光伝送システムの伸び悩みにより、やや減収となりました。海外では、為替影響やサービス事業での買収影響があったほか、アウトソーシングサービス、UNIXサーバ、光伝送システムが伸長し、増収となりました。

営業利益は387億円(前年同期比22億円増)となりました。携帯電話基地局の減収影響や、英国における光伝送システムの次世代ネットワークに係る開発費負担の継続による影響はありましたが、サービス事業やサーバ関連の増収効果、国内SIビジネスの収益力向上により増益となりました。

①システムプラットフォーム

システムプラットフォームでは、グローバルな製品の販売拡大に取り組むとともに、製造と販売の一体化をさらに進め、商品力の強化に努めてまいりました。本年4月には、米国Sun Microsystems, Inc. と共同開発した、新UNIXサーバ製品「SPARC Enterprise」の販売を開始いたしました。

当中間連結会計期間における売上高は、国内では1,989億円(前年同期比16.2%減)、海外では1,183億円(同17.0%増)となり、全体では3,173億円(同6.3%減)となりました。国内では、サーバ関連が I Aサーバを中心に堅調に推移しましたが、顧客の投資一巡と投資内容の変化に伴い携帯電話基地局や光伝送システムが伸び悩み、減収となりました。海外では、「SPARC Enterprise」の販売開始によりサーバ関連が売上を伸ばしたほか、光伝送システムも北米や英国で伸長し、増収となりました。

営業損益は93億円の損失(前年同期は51億円の営業損失)となりました。サーバ関連は増収効果や費用効率化により利益が増加しましたが、携帯電話基地局の減収影響やSuper3G無線基地局装置の先行投資負担の増加に加え、英国における光伝送システムの次世代ネットワークに係る開発費負担が継続した結果、前年同期比41億円の悪化となりました。

②サービス

サービスでは、グローバルなビジネス能力を拡大するため、米国や欧州における企業買収や、インドや中国におけるオフショアセンター(ソフト開発やサービスの海外拠点)の拡充を進めました。また、システム開発手法の標準化や集約化により、システム提供の品質向上、納期短縮、コスト削減に取り組んでまいりました。これらのほか、SIビジネスにおいては、収益性の向上を目的として、プロジェクトのリスク管理に継続的に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における売上高は、国内では7,283億円(前年同期比3.3%増)、海外では4,617億円(同20.1%増)となり、全体では1兆1,901億円(同9.2%増)となりました。国内では、保険・証券等の金融分野を中心にSIビジネスが伸長したほか、アウトソーシングサービス等も引き続き好調で、増収となりました。海外では、欧州で為替影響や買収によるサービス事業の規模拡大影響があったほか、アウトソーシングサービス等が好調を持続し、大幅増収となりました。

営業利益は481億円(前年同期比64億円増)となりました。海外サービス事業の規模拡大や為替影響により販売費及び一般管理費が増加しましたが、国内外での増収効果や、国内SIビジネスでのプロジェクト損益の収益性向上により増益となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、個人のお客様向けを中心としたパソコン、携帯電話、HDD等により 構成されます。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、引き続き徹底したコスト削減を進め、収益力の向上に取り組んでまいりました。パソコンでは、使いやすさと品質を追求した付加価値の高い製品を投入し、グローバルに販売拡大を目指しました。携帯電話では、製品ラインナップの拡充を図るとともに、パソコンとの融合を見据えた商品開発に取り組んでまいりました。HDDでは、高品質ブランドを維持するとともに、垂直磁気記録方式モデル等の高付加価値製品の販売と一層のコスト削減により、競争力の強化を図りました。

当中間連結会計期間における売上高は、国内では3,671億円(前年同期比9.6%増)、海外では2,079億円(同7.4%増)となり、全体では5,750億円(同8.8%増)となりました。国内では、パソコンが競争激化により伸び悩みましたが、携帯電話が市場拡大に伴って伸長し、増収となりました。海外では、HDDが第2四半期に四半期ベースでの過去最高の販売台数を記録する等、好調を持続したほか、ノートパソコンも好調であったことにより増収となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるパソコンの出荷台数は383万台(前年同期比3.5%増)、携帯電話の出荷台数は340万台(同83.8%増)、HDDの生産台数は1,633万台(同12.7%増)となりました。

営業利益は218億円(前年同期比18億円増)となりました。ノートパソコン向けHDDは著しい価格下落により悪化しましたが、携帯電話や海外向けパソコンの増収効果、部品コスト削減の推進等により全体では増益となりました。

c. デバイスソリューション

デバイスソリューションは、デジタル家電、自動車、携帯電話、自社のサーバ等に搭載されるロジックLSIや、関連する電子部品等により構成されます。

デバイスソリューションでは、90 n m以降のテクノロジーを用いた先端ロジック事業を成長エンジンと位置付け、先端ロジック事業とそれ以外の基盤ロジック事業のバランスをとりながら、営業力の強化等を図り、収益力の拡大を目指しました。

当中間連結会計期間における売上高は、国内では2,613億円(前年同期比21.2%増)、海外では1,365億円(同15.3%減)、全体では3,979億円(同5.6%増)となりました。国内では、基盤ロジック製品は伸び悩みましたが、前連結会計年度下半期に生産能力を増強した三重工場ロジックLSI量産第1棟(300mm第1棟)における90 nmテクノロジーを用いた先端ロジック製品の増産効果に加え、Spansion Japan株式会社から購入した製造工場でのフラッシュメモリの受託生産開始により、大幅増収となりました。海外では、携帯電話向けフラッシュメモリの販売体制見直し等により当社海外販社の取扱高が減少したことにより、減収となりました。

営業利益は61億円(前年同期比98億円減)となりました。先端ロジック製品の増収効果はありましたが、基盤ロジック製品の所要回復遅れにより、先端ロジック製品の減価償却費及び開発費の増加を吸収しきれず、減益となりました。

d. その他

オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の事業を行う富士通テン株式会社や、グループ内へサービスや製品を提供する子会社が属する、その他セグメントの売上高は、国内では1,720億円(前年同期比1.0%増)、海外では817億円(同26.2%増)となり、全体では2,537億円(同7.9%増)となりました。営業利益は58億円(同8億円増)となりました。

2. 所在地別セグメント

a. 日本

日本では、売上高は1兆9,667億円(前年同期比3.7%増)となりました。携帯電話基地局や基盤ロジック製品は減収となりましたが、サービス事業や携帯電話、先端ロジック製品が好調であったことから、全体では増収となりました。

営業利益は565億円(前年同期比11億円増)となりました。ノートパソコン向けHDDの競争激化や、携帯電話基地局、基盤ロジック製品の減収影響はありましたが、サービス事業や携帯電話等の増収効果、SIビジネスでのプロジェクト損益の収益性向上、パソコンやサーバ関連等での部品コスト削減の推進等により、全体では増益となりました。

b. EMEA (欧州・中近東・アフリカ)

EMEAでは、売上高は3,855億円(前年同期比16.0%増)となりました。為替影響があったほか、アウトソーシングサービスが英国やドイツで伸長し、また光伝送システムも好調で、増収となりました。

営業利益は45億円(前年同期比46億円減)となりました。光伝送システムの次世代ネットワークに係る開発費負担が高水準であったことに加え、サービス事業の買収に伴う費用増加や為替影響等もあり減益となりました。

c. 米州

米州では、売上高は2,373億円(前年同期比11.4%増)となりました。HDD、光伝送システム、流通ソリューションビジネス等が好調に推移したほか、期中での円安影響等もあり増収となりました。

営業利益は49億円(前年同期比3億円減)となりました。増収効果はありましたが、IAサーバ等のビジネス立ち上げに伴い拡販費用が増加した影響があり、ほぼ前年同期並みとなりました。

d. APAC (アジア・パシフィック)・中国

APAC・中国では、売上高は4,160億円(前年同期比7.0%増)となりました。オセアニア地域におけるアウトソーシングや保守サービスが好調だったほか、HDDも好調であったことにより増収となりました。

営業利益は69億円(前年同期比1億円減)となり、ほぼ前年同期並みとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,520億円のプラスとなりました。前年同期比320億円の収入減ですが、期末日が休日で買掛債務等の支払いが翌期に延伸となった影響を除くと、棚卸資産の効率化や、売掛債権の回収が進んだこと等により、366億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,319億円のマイナスとなりました。関連会社株式の売却収入はありましたが、三重工場の生産能力増強投資等の支出があったことによるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは200億円のプラスと、前年同期比449億円の収入減ですが、期末日休日の影響を除くと578億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,152億円のプラスとなりました。株式交換により関係会社を完全子会社化するため自己株式を取得しましたが、当連結会計年度下半期の社債償還資金として合計1,000億円となる第24回/第25回無担保社債を発行し、また、2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の潜在的な償還負担に対し分散・平準化を目的として、合計2,000億円となる2010年満期/2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行したこと等によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は7,857億円と前年度末比3,370億円増加しました。

なお、前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの比較は、次のとおりです。

	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (億円)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (億円)
(A) 営業キャッシュ・フロー	1, 840	1, 520
(B) 投資キャッシュ・フロー	△1, 190	△1, 319
(C) フリー・キャッシュ・フロー (A) + (B)	650	200
(D) 財務キャッシュ・フロー	△735	3, 152
(E) キャッシュ・フロー計 (C) + (D)	△84	3, 353

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ (当社及び連結子会社) の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントご とに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況(出荷台数または生産台数)については、一部製品についてのみ「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

I T投資は、米国、欧州においてサービス主導で堅調に増加しており、日本を除くアジア地域においても経済成長に牽引され順調に拡大しています。しかしながら当社グループ(当社及び連結子会社)の主要市場である日本国内においては、サービスを中心に緩やかな成長基調にはあるものの、国外と比べて力強さに欠ける状況が続いています。また、プロダクトについては、世界的に出荷台数は増加傾向にあるものの、サーバやネットワーク機器等の性能向上による低価格製品への需要シフトや、HDD等のコンポーネントや電子デバイスの競争激化による低価格化が進んでおり、事業環境は厳しく推移するとみております。

当社グループは、このような環境において収益力の向上を図るため、事業全体の効率化をさらに推進するととも に、海外における事業拡大や付加価値の高い製品及びサービスを強化することにより、成長力を高めてまいります。

①テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質のプロダクトを基盤としてグローバルなサービスを拡大することで、一層の成長を目指してまいります。サービス事業では、海外における能力拡大を図ります。米州では、リスク管理等のコンサルティング能力の強化やSaaS(*1)等の新しい領域への展開をめざし、事業買収によるビジネスの拡大を進めております。EMEA(欧州・中近東・アフリカ)では、英国の公共部門向けアウトソーシングサービスにおいて高い実績をあげておりますが、民間企業向けのビジネスの拡大に取り組むとともに、欧州大陸でのビジネス能力の拡充を目指し、事業買収も視野に入れたサービス拠点の拡大に取り組んでまいります。APAC(アジア・パシフィック)・中国では、現地企業のお客様とのビジネス拡大を図るとともに、インドや中国におけるオフショアセンターの整備を進めてまいります。システムプラットフォーム事業においては、グローバルな製品の販売拡大に取り組むとともに、開発部門と営業部門との連携強化を通じて、より競争力の高い商品の実現を進めてまいります。

また、お客様の期待は、ITシステムの最適化から、ITを活用したビジネスの最適化へと変化しています。当社グループでは、業務プロセスの可視化と継続的な改善を追求する「フィールド・イノベーション」を中核として、ITを活用したビジネスソリューションを推進し、事業領域の拡大を図っております。フィールド・イノベーションに役立つ新技術の開発に努めるとともに、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。また、サービスにおいても、工業化及び標準化の取り組みを推進いたします。具体的には、システム構築につきましては、本年5月にインフラの構築SEを集結させ設立した「インフラテクノロジーセンター」を拠点として業務プロセスの標準化やノウハウの集約を進め、迅速化、品質向上、コスト削減を図ってまいります。また、システム提案につきましても、過去の商談分析から、お客様の多様なニーズを定型化し標準化することで、お客様への提案品質を強化するとともに、効率化を図ってまいります。

*1 SaaS (Software as a Service): サーバ上で動作するソフトウェアの機能を、ネットワークを介してオンラインで利用するサービス形態。

②ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは独立事業としてグローバルオペレーションを追求してまいります。パソコンビジネスについては、品質、セキュリティ、AV機能等の差異化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話ビジネスについては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置付け、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。HDDビジネスについては高品質ブランドを維持するとともに、垂直磁気記録等の新技術の早期投入を図り、コスト競争力を高めて収益力を強化してまいります。

③デバイスソリューション

デバイスソリューションについては、先端ロジック製品と基盤ロジック製品を両輪としてバランスをとった事業拡大をするという基本方針を踏襲してまいります。事業のグローバル展開を確実にするために、アジアを中心に一層の営業力強化に取り組んでまいります。基盤ロジック製品については、前工程の能力を強化するために、Spansion Japan株式会社の国内工場を購入するとともに、後工程を担う拠点を集約して生産効率を向上させてまいります。また、先端ロジック製品については、設計から製造まで一貫したサービスを提供するNew-IDMモデルをさらに強化するために、ソフトウェア開発力の強化に一層注力してまいります。また、チップだけではなくモジュール、ボードといったコンポーネントレベルのトータルソリューションを実現するために関係会社とのシナジーを強化してまいります。先端ロジック製品の製造設備への投資判断については需要の動向を見極めつつ随時見直しながら進めてまいります。

④全社的な取り組み

以上のような各ビジネスでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収等によるグループとしてのビジネス拡大や、海外からのマネジメントへの登用等を進めるとともに、海外の有力なベンダとのアライアンスを一層強化してまいります。

従来より進めておりますものづくりにおける生産革新運動を引き続き推進するとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除し、コスト削減とエコロジー活動を推進するための全社活動に継続して取り組んでまいります。

また、社内プロセスのうち当社グループが強みを持つ部分について、社外のお客様にもサービスとして提供することで収益化を目指しており、平成19年10月には、共通技術部門及びデザイン部門を分社化いたしました。

環境活動については、当社グループは、平成19年度から平成21年度にかけての環境活動の課題と目標として「第5期富士通グループ環境行動計画」の詳細を決定いたしました。活動内容としては、スーパーグリーン製品の拡大等、製品・サービスの環境価値向上に向けた取り組みを強化してまいります。また、地球温暖化問題を重要課題として位置付け、これまでの工場でのインフラ面の対策のみならず、オフィスでも環境活動の評価基準を設けて活動を推進し、さらには、電力消費量を抑えた製品や環境ソリューションを開発・提供することで、お客様のCO2削減にも貢献してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、豊かで活力のあるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に 注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛 策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 富士通デバイス株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通デバイス株式会社(以下「FDI」)は、平成19年5月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、FDIを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日に株式交換を行いました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、電子デバイスビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、今後、お客様の求めるASSP(特定用途向け汎用LSI)等のビジネスを拡大すると同時に、デバイスグループの商品力を結集して一層の事業規模の拡大を図ることを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式21,754,008株を、株式交換の効力発生日の前日(平成19年7月31日)の最終のFDIの株主名簿(実質株主名簿を含みます)に記載または記録された株主(実質株主を含みます)に対し、割当交付いたしました。ただし、当社の所有するFDIの普通株式16,169,940株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社(完全親会社)	FDI (完全子会社)
株式交換比率	1	2. 70

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はCFAコーポレイトファイナンス株式会社(以下「CFA」)を、FDIは野村證券株式会社(以下「野村證券」)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。CFAは、当社については市場株価平均法、FDIについては市場株価平均法、修正簿価法、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。野村證券は、当社については市場株価平均法を、FDIについては市場株価平均法、DCF法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びFDIは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥FDIの資産・負債の状況(連結 平成19年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	118, 208	流動負債	83, 381
固定資産	3, 566	固定負債	153
合計	121, 774	合計	83, 535

⑦FDIの概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通デバイス株式会社

代表者 代表取締役社長 和田 邦彦

資本金 3,645百万円

本店所在地 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

事業内容 半導体素子・集積回路及び電子機器用・通信機器用部品の開発、製造、販売並びにこれらに係る

ソフトウェアの開発、製造、販売

業績(連結) 平成19年3月期(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

売上高258,889百万円営業利益6,675百万円経常利益4,174百万円

(注) 平成19年10月1日付で、FDIは商号を富士通エレクトロニクス株式会社に変更しております。

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通株式会社

代表者 代表取締役社長 黒川 博昭

資本金 324,625百万円

本店所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

事業内容
ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及び

サービスの提供

(2) 富士通アクセス株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社(以下「FJAC」)は、平成19年5月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、FJACを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日に株式交換を行いました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、ネットワークビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、今後さらに高度化するネットワーク技術や増加する多様なサービスニーズにタイムリーに対応するとともに、装置製造からネットワークソリューション提供までの多階層でのあらゆるお客様のご要求に柔軟に対応することを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式11,505,931株を、株式交換の効力発生日の前日(平成19年7月31日)の最終の FJACの株主名簿(実質株主名簿を含みます)に記載または記録された株主(実質株主を含みます)に対し、 割当交付いたしました。ただし、当社の所有するFJACの普通株式13,397,978株については、当社の普通株式 は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社(完全親会社)	F J A C(完全子会社)
株式交換比率	1	0.86

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はCFAコーポレイトファイナンス株式会社(以下「CFA」)を、FJACは野村證券株式会社(以下「野村證券」)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。CFAは、当社については市場株価平均法、FJACについては市場株価平均法、修正簿価法、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。野村證券は、当社については市場株価平均法を、FJACについては市場株価平均法、DCF法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びFJACは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥F J A C の資産・負債の状況 (連結 平成19年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	24, 290	流動負債	8, 483
固定資産	3, 465	固定負債	1,970
合計	27, 756	合計	10, 454

⑦FJACの概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通アクセス株式会社

代表者 代表取締役社長 武市 博明

資本金 6,691百万円

本店所在地 神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目17番3号

事業内容 情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売 業績(連結) 平成19年3月期(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

売上高営業利益経常利益当期純利益41,131百万円501百万円159百万円△1,576百万円

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通株式会社

代表者 代表取締役社長 黒川 博昭

資本金 324,625百万円

本店所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

事業内容
ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及び

サービスの提供

(3) 富士通ワイヤレスシステムズ株式会社との株式交換契約

当社と当社の連結子会社である富士通ワイヤレスシステムズ株式会社(以下「FWL」)は、平成19年5月24日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、FWLを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日に株式交換を行いました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

製販一体の事業運営体制を強化し、無線ビジネスグループの一層の一体化を進めることにより、無線装置、移動通信システム装置の開発製造から販売までの一貫体制の構築と、サービスを軸としたビジネスの拡大、新商品開発の強化を図ることを目的としております。

②株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

③株式交換の方法

当社は、当社の普通株式1,059,488株を、株式交換の効力発生日の前日(平成19年7月31日)の最終のFWLの株主名簿に記載または記録された株主に対し、割当交付いたしました。ただし、当社の所有するFWLの普通株式220,697株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

④株式交換比率

	当社(完全親会社)	FWL(完全子会社)
株式交換比率	1	13. 36

⑤株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社及びFWLはCFAコーポレイトファイナンス株式会社(以下「CFA」)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。CFAは、当社については市場株価平均法、FWLについては修正簿価法、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法、類似会社比較法の各評価方法を採用し、算定を行いました。

当社及びFWLは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

⑥FWLの資産・負債の状況(平成19年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	7, 647	流動負債	5, 931
固定資産	999	固定負債	10
合計	8, 646	合計	5, 941

⑦FWLの概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通ワイヤレスシステムズ株式会社

代表者 代表取締役社長 鈴木 良明

資本金 150百万円

本店所在地 埼玉県熊谷市中曽根1376番地

事業内容 多重無線機の設計・製造、移動通信システム装置の製造、携帯電話端末の製造、デジタル伝送装

置用モジュールの製造

業績 平成19年3月期(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

売上高15,746百万円営業利益経常利益488百万円当期純利益307百万円

⑧株式交換完全親会社となる会社の概要(平成19年3月31日現在)

商号 富士通株式会社

代表者 代表取締役社長 黒川 博昭

資本金 324,625百万円

本店所在地 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

事業内容 ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及び

サービスの提供

5【研究開発活動】

当社グループ (当社及び連結子会社) は、お客様の新たな価値の創造や、ユビキタス社会の発展に貢献することを 方針として、次世代のサービスやサーバ、ネットワーク、さらにそれらを支えるデバイスまで、様々な先端技術の研 究開発を推進いたしました。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、1,317億円となりました。各セグメント別の主な研究内容及び研究開発費は下記のとおりです。また、フロンティア技術(ナノテクノロジー、ロボット等)等の各セグメントに配賦していない基礎的研究費用等は、173億円となりました。

a. テクノロジーソリューション

- ・SOA(*1)の広がりや内部統制の法制化等により、ITを活用して業務プロセスを最適化し、業務を正しく効率的に遂行することがますます重要になっています。一方で、ITシステムの大規模化や複雑化により、業務プロセスの実態を客観的に見える化し、問題点を認識することが難しくなっております。これらの課題に対し、業務システムのデータベースに蓄積されたデータから、いつ、何が処理されたかを示す業務の履歴情報を抽出し、それらを関連付けたフロー図を表示することにより、IT化されている業務プロセスを可視化する技術を開発いたしました。この技術は、業務の知識やヒアリング等が不要で、特定のパッケージやシステムに依存せず適用することができます。これにより、システム設計時には想定していなかった業務の流れや非効率な部分を実際のデータに基づいて見える化することで、業務プロセスの可視化と継続的な改善を追及する「フィールド・イノベーション」を促進することが可能になります。
 - *1 SOA (Service Oriented Architecture):サービス指向アーキテクチャー。システム全体を「サービスの集まり」と捉えたシステム構築の考え方。
- ・携帯電話(3G)の次世代規格であるSuper3Gの無線基地局装置の試作に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で成功いたしました。複数のアンテナから異なる信号を送受信する多重伝送技術を開発することにより、下り約900メガビット/秒(20メガヘルツ帯域、3セクター、送受信各4アンテナ時)の伝送能力を実現いたしました。これにより、無線通信の飛躍的な高速化が可能になり、携帯電話でブロードバンド環境を活用した新しい市場やサービスが期待できます。

当セグメントに係る研究開発費は、684億円となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

- ・年々大容量化するHDDでは、微小な磁気記録情報を感度良く読み出すために、より出力の大きな読み取りヘッドが必要になります。このたび、酸化マグネシウムを用い、従来の約3倍の出力が得られる読み取りヘッドの開発に成功いたしました。酸化マグネシウムは大きな出力が期待できる反面、安定した製造が困難とされてきました。今回、1nm以下の極めて薄い酸化マグネシウム結晶を高品位に作製する技術と新しいセンサ構造を開発することで、磁気ヘッドへの適用を可能にしました。これにより、次世代の500ギガビット/平方インチ程度の大容量HDDを実現する見通しを得ることができました。
- ・携帯電話をより快適に使い易くする画像技術として、デジタルカメラで文書を斜め方向から撮影した際に生じる画像の歪みを、文書中の文字の並ぶ方向を手がかりに、高速で補正する技術を開発いたしました。時刻表やホワイトボード等を輪郭を含めずに斜め方向から撮影しても、正面から撮影したように文書を読みやすく補正できます。また、携帯電話の静止画手ぶれ補正を専用のハードを使わずにソフトウェアで行う技術を開発いたしました。連写した画像を解析して画像のぶれを検知し、これらの画像を合成することで画像のぶれを補正します。さらに、音声技術として、メールやWEBの文章を高速に読み上げる機能を開発いたしました。通常の3倍の読み上げ速度を達成しながら、音声の間(ま)のバランスや、聞き取りにくい子音に配慮することで、聞きやすい音声を実現いたしました。これらの技術は、「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」を追求した当社携帯電話「らくらくホンIV」等に適用しております。

当セグメントに係る研究開発費は、177億円となりました。

c. デバイスソリューション

- ・サーバやAV/携帯機器等に搭載されるロジックLSIでは、ロジック回路とともに集積化されるSRAM(*2)にも微細化が求められております。しかし、微細化に伴って特性のばらつきが増大するため、SRAMの安定動作が大きな課題となっておりました。このたび、 $45\,\mathrm{n}\,\mathrm{m}\,\mathrm{t}\,\mathrm{t}$ 代ロジックLSI向けの高密度SRAMセルを開発し、動作確認に成功いたしました。最先端の液浸露光技術を導入し、セルサイズを0.255平方ミクロンに縮小するとともに、プロセスを最適化させ特性のばらつきを抑制しました。この結果、安定に動作する $45\,\mathrm{n}\,\mathrm{m}\,\mathrm{t}\,\mathrm{t}$ 代ロジックLSI向けSRAMの実用化に目処をつけました。
 - *2 SRAM (Static Random Access Memory): 高速にデータの読み書きができる半導体メモリ。高性能ロジックLSIでは、SRAMがチップ面積の半分以上を占める場合があります。
- ・インターネットを利用した電子商取引の普及に伴って、より安全性の高い通信が求められております。量子暗号通信は、盗聴の有無を確実に検知できるため極めて安全性が高く、究極の暗号通信として注目されております。今回、世界で初めて電流注入により、波長1.55ミクロン帯の単一光子の発生に成功いたしました。発光ダイオードに量子ドットを埋め込んだ独自デバイスを開発することで、直接変調で高速に単一光子パルスを生成することが可能になりました。従来方式に比べ光学系や制御回路が簡単になるため、デバイスの小型集積化や省電力化が実現でき、量子暗号通信の実用化に向けて大きく前進いたしました。
 - (注) 国立大学法人東京大学 ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構の荒川泰彦教授らとの共同研究による成果です。

当セグメントに係る研究開発費は、238億円となりました。

d. その他

当セグメントに係る研究開発費は、43億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、提出会社において新設の計画をしておりました三重工場の新棟(300mm第2棟)につきましては、平成19年4月に稼動を開始し、7月に量産出荷を開始いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類 発行可能株式総数 (株)	
普通株式	5, 000, 000, 000
計	5, 000, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	東京・大阪・名古屋 各市場第一部、ロン ドン、フランクフル ト、スイス	_
計	2, 070, 018, 213	2, 070, 018, 213	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年12月1日から本半期報告書提出日(平成19年12月20日)までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成14年5月27日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	250, 000	250, 000
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	208, 159, 866	208, 159, 866
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	1, 201	1, 201
新株予約権の行使期間(注)3.	平成14年6月10日から 平成14年6月10日から 平成21年5月13日まで 平成21年5月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格1,201資本組入額601	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各本新株予約権の一部行使はできないきないものとする。	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各本新株予約権の一部行使はできないきないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の発 行価額と同額とする。なお、各 本社債の発行価額は5百万円で ある。	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の発 行価額と同額とする。なお、各 本社債の発行価額は5百万円で ある。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を 移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する数は、行使請求に係る本 社債の発行価額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の 端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、 会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1)転換価額は、当初1,201円とする。
 - (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

調整後転換価額=調整前転換価額 × ---

既発行株式数 + 新発行·処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式 の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その 他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。

① 2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年8月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)	
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000	100, 000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111, 111, 111	111, 111, 111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成22年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで	平成21年5月28日から平成22年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格900資本組入額450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで 各本新株予約権の一部行 きないものとする。 きないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1)転換価額は、当初900円とする。
 - (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

調整後転換価額=調整前転換価額 × -

既発行株式数 + 発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る 価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の 発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。 3. ①当社が本社債を繰上償還する場合(繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く)には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、いかなる場合も平成22年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする)は行使することができないものとする。

② 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年8月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100, 000	100, 000
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111, 111, 111	111, 111, 111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900	900
新株予約権の行使期間(注) 3.	平成21年5月28日から平成23年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで	平成21年5月28日から平成23年 5月24日における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行 使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 900	発行価格 900
株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	資本組入額 450	資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。	本新株予約権1個の行使に際 し、当該本新株予約権に係る本 社債を出資するものとし、当該 本社債の価額は、各本社債の額 面金額と同額とする。なお、各 本社債の額面金額は、100百万 円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
 - 2. (1)転換価額は、当初900円とする。
 - (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

発行または × 1株当たりの発行 処分株式数 × または処分価額 既発行株式数 + 時価

調整後転換価額=調整前転換価額 × -

既発行株式数 + 発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合(繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く)には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、いかなる場合も平成23年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする)は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)は、次のとおりです。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日) 提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)	
新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	295	295
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	3, 563	3, 563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日から 平成22年6月29日まで	平成12年8月1日から 平成22年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 3,563	発行価格 3,563
株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	資本組入額 1,782	資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	(1)権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行しまることができる。ただし、いずれの場合を持ちる。(2)にもの場合を推入ができる。(2)による。(2)による。(2)には、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1)権利を付与された者は、当社 の取締役または従業員たる地 位を失った後も、これを行使 することができる。また、他 村を付与されたが死亡した 場合は、ができる。ただし、いずれの場合にもができる。ただし、いずれの場合にも与契約に定める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定める新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入 その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	-

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 \times $\frac{1}{分割・併合の比率}$

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	435	435
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	1, 450	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日から 平成23年6月26日まで	平成13年8月1日から 平成23年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格1,450資本組入額725	発行価格1,450資本組入額725
新株予約権の行使の条件	(1)権利を付与された者は、当社 の取締役または従業員たる地 位を失った後も、これを行使 することができる。また、した 利を付与された者がこれをでし、 引き付与されたができる。ただし、 いずれの場合にも、(2)に定 める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、 平成13年6月26日開催の定め 株主総会決議とできる、当社と 付与対象者との間で締結する ところによる。	(1)権利を付与された者は、当社のお籍役または従業員たるできる。また、他することができる。また、の事を付与された者が死亡したができるが死亡とができるが死亡とがられたがられたがられたがられたがられたがられたがられたがられたがられたができる。のでは、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一個人の一般がある。は、一次は一般の一般がある。は、一次は一般の一般がある。は、一次は一般の一般がある。は、一次は一般の一般がある。は、一次は一般の一般がある。は、一次は一般の一般がある。ところには、これには、一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与さ 権利を付与された者は、作れた権利を第三者に譲渡、質入 ことができ その他の処分をすることができ ない。	
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	交付に関す	

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

既発行株式数 +新発行株式数 × 1株当たり払込金額調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×1株当たり時価既発行株式数 + 新発行株式数

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月31日 (注)	_	2, 070, 018	_	324, 625	△118, 297	_

⁽注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その減少した全額をその他資本剰余金に振り替えたものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	127, 626	6. 17
富士電機ホールディングス株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	94, 663	4. 57
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	79, 800	3. 86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77, 500	3. 74
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	60, 978	2. 95
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	40, 743	1. 97
富士電機機器制御株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	36, 886	1. 78
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	35, 995	1.74
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32, 654	1. 58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23, 144	1. 12
計	_	609, 994	29. 47

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託 口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、各行の信託業務に係る ものです。
 - 2. 富士電機ホールディングス株式会社、富士電機システムズ株式会社及び富士電機機器制御株式会社の所有株式のうち、それぞれ1,412千株、52,857千株、29,556千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。上記を含め、富士電機グループが退職給付信託財産として所有する当社株式は、合計123,042千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.94%)です。

- 3. 株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。
- 4. 日興シティグループ証券株式会社ほか2社の連名により、平成19年8月13日付で当社株式に係る大量保有報告書(報告義務発生日 平成19年8月6日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日興シティグループ証券株式会社	226, 536	9. 88
日興アセットマネジメント株式会社	9, 485	0.46
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	6, 338	0.31
合 計	242, 360	10.55

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で227,659千株含まれております。

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか7社の連名により、平成19年8月21日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成19年8月15日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
八石又は石柳	(千株)	(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	24, 202	1. 17
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	19, 845	0.96
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	14, 657	0.71
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	11, 287	0. 55
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	5, 722	0. 28
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	4, 818	0. 23
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	407	0.02
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	252	0.01
合 計	81, 193	3. 92

6. モッソ・ファイナンスから平成19年9月5日付で当社株式に係る大量保有報告書(報告義務発生日 平成19年8月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
八石又以右孙	(千株)	(%)
モッソ・ファイナンス	222, 222	9. 69

上記保有株券等の数は、すべて新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数です。

7. アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成19年9月21日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成19年9月14日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	155, 798	7. 53
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20, 052	0.97
アライアンス・バーンスタイン株式会社	4, 482	0. 22
合 計	180, 332	8. 71

また、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成19年10月18日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成19年10月12日)が関東財務局長に提出されております。当社としてアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の議決権の有無の確認はできておりませんが、当該変更報告書に基づき、議決権を有するものとして主要株主に該当すると判断し、平成19年10月19日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しております。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

T. 女 T) d 对 **	保有株券等の数	株券等保有割合
氏名又は名称	(千株)	(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	206, 214	9. 96
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	19, 981	0. 97
アライアンス・バーンスタイン株式会社	4, 902	0. 24
合 計	231, 097	11.16

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	-
議決権制限株式 (その他)		_	_	-
	(自己保有株式)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	887, 000	_	_
元主战八准体八(日上体八寺)	(相互保有株式)		_	_
	普通株式	169, 000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	2, 049, 170, 000	2, 049, 170	_
単元未満株式	普通株式	19, 792, 213	_	-
発行済株式総数		2, 070, 018, 213	_	-
総株主の議決権		_	2, 049, 170	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が122,000株(議決権の数122個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	887, 000	_	887, 000	0. 04
富士通デバイス株式会社	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	15,000	_	15, 000	0.00
株式会社テラコム	埼玉県熊谷市中曽根 1376番地	53,000	_	53,000	0.00
北陸コンピュータ・サー ビス株式会社	石川県金沢市駅西本 町二丁目7番21号	18,000	31,000	49,000	0.00
株式会社北海道電子計算 センター	札幌市中央区南一条 西十丁目2番地	30,000	_	30,000	0.00
株式会社テクノプロジェ クト	島根県松江市学園南 二丁目10番14号	9,000	_	9,000	0.00
バイソルシステムズ株式 会社	名古屋市千種区内山 三丁目29番10号	_	8,000	8,000	0.00
中央コンピューター株式 会社	大阪市北区中之島六 丁目2番27号	4,000	1,000	5, 000	0.00
∄ †	_	1, 016, 000	40,000	1, 056, 000	0. 05

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「①発行済株式」の「完全議 決権株式(その他)」の欄に1,000株(議決権の数1個)含まれております。
 - 2. 当社子会社の富士通デバイス株式会社及び株式会社テラコムが所有する当社株式は、それぞれ、当社が富士通デバイス株式会社及び富士通ワイヤレスシステムズ株式会社と実施した平成19年8月1日を効力発生日とする株式交換により、当社が割当交付した株式です。富士通デバイス株式会社及び株式会社テラコムは、当該当社株式を相当の時期に処分する予定です。なお、富士通デバイス株式会社は、平成19年10月1日付で、商号を富士通エレクトロニクス株式会社に変更しております。
 - 3. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、バイソルシステムズ株式会社、中央コンピューター株式会社の他人名 義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
最高 (円)	845	852	943	921	798	830	
最低 (円)	745	718	811	770	635	757	

⁽注)株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間 18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		長	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円) 構	
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 2		413, 838			375, 000			444, 951	
2 受取手形及び売掛金	※ 4		791, 464			944, 735			1, 054, 048	
3 有価証券			3, 742			412, 359			4, 474	
4 たな卸資産			466, 517			431, 921			412, 387	
5 繰延税金資産			79, 840			99, 494			83, 112	
6 その他	※ 4		141, 261]		142, 229			139, 957]
7 貸倒引当金			△7, 722			△8, 354			△6, 906	
流動資産合計			1, 888, 940	50. 1		2, 397, 384	57. 1		2, 132, 023	54. 1
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物	※ 2	274, 424			304, 841			270, 878		
(2) 機械装置		220, 143			225, 437			244, 513		
(3) 工具器具及び備品		208, 336			198, 207			184, 345		
(4) 土地	※ 2	112, 835			111, 154			111, 421		
(5) 建設仮勘定		32, 961	848, 699		45, 317	884, 956		31, 332	842, 489	
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		124, 656			132, 833			133, 250		
(2) のれん		80, 160			81, 594			82, 887		
(3) その他		27, 750	232, 566		16, 809	231, 236		18, 803	234, 940	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	574, 005			472, 100			501, 954		
(2) 繰延税金資産		64, 390			66, 443			71, 771		
(3) その他		162, 644			150, 907			163, 678]
(4) 貸倒引当金		△3, 025	798, 014		△2, 914	686, 536]	△3, 131	734, 272]
固定資産合計			1, 879, 279	49. 9		1, 802, 728	42.9		1,811,701	45. 9
資産合計			3, 768, 219	100.0		4, 200, 112	100.0		3, 943, 724	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				連結会計期間		要約i	結会計年度の 連結貸借対照 19年3月31日	表
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※ 2, 4		749, 327			776, 075			824, 825	
2 短期借入金	※ 2		165, 940			142, 382			76, 250	
3 1年以内に償還予定の 社債			50,000			200, 000			150, 000	
4 リース債務			_			39, 932			_	
5 未払法人税等			20, 965			23, 652			32, 821	
6 未払費用	※ 4		359, 493			380, 943			390, 888	
7 製品保証引当金			17, 966			18, 127			16, 922	
8 その他	※ 2, 4		254, 886			271, 981			315, 859	_
流動負債合計			1, 618, 577	42.9		1, 853, 092	44. 1		1, 807, 565	45. 8
Ⅱ 固定負債										
1 社債			630, 000			730, 000			480, 000	
2 長期借入金	※ 2		36, 427			44, 697			39, 567	
3 リース債務			_			77, 162			_	
4 退職給付引当金			201, 965			189, 121			197, 143	
5 電子計算機買戻損失 引当金			40, 571			36, 555			38, 649	
6 リサイクル費用引当金			3, 437			4, 324			3, 923	
7 再評価に係る繰延税金 負債			578			576			576	
8 その他			159, 478			138, 688			215, 582	
固定負債合計			1, 072, 456	28.5		1, 221, 123	29. 1		975, 440	24. 8
負債合計			2, 691, 033	71.4		3, 074, 215	73. 2		2, 783, 005	70. 6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			324, 625			324, 625			324, 625	
2 資本剰余金			498, 024			249, 041			498, 029	
3 利益剰余金			△31,875			285, 509			54, 319	
4 自己株式			△1,676			△722]		△1,969	
株主資本合計			789, 098	20.9		858, 453	20.4		875, 004	22. 2
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差 額金			148, 730			116, 357			122, 770	
2 繰延ヘッジ損益			58			75			126	
3 土地再評価差額金			2, 504			2, 487			2, 487	
4 為替換算調整勘定			△40, 979			△25, 903			△30, 865	
評価・換算差額等合計			110, 313	3.0		93, 016	2.3		94, 518	2. 4
Ⅲ 少数株主持分			177, 775	4. 7		174, 428	4. 1		191, 197	4. 8
純資産合計			1, 077, 186	28. 6		1, 125, 897	26.8		1, 160, 719	29. 4
負債純資産合計			3, 768, 219	100.0		4, 200, 112	100.0		3, 943, 724	100.0

②【中間連結損益計算書】

②【中间理稍損益計算	_	(自 五	間連結会計期 P成18年4月1 P成18年9月30	日	(自 ュ	間連結会計期間 P成19年4月1 P成19年9月30	日	連 (自 ^{- 1}	連結会計年度の 結損益計算書 平成18年4月1 平成19年3月3	. 日
区分	注記 番号	金額	(百万円)	対売上 高比 (%)	金額	(百万円)	対売上 高比 (%)	金額	(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高			2, 362, 333	100.0		2, 513, 113	100.0		5, 100, 163	100.0
Ⅱ 売上原価			1, 744, 922	73. 9		1, 879, 405	74.8		3, 781, 647	74. 1
売上総利益			617, 411	26. 1		633, 708	25. 2		1, 318, 516	25. 9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		566, 770	24. 0		589, 776	23. 5		1, 136, 428	22. 3
営業利益			50, 641	2. 1		43, 932	1. 7		182, 088	3.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2, 946			4, 999			7, 894		
2. 受取配当金		3, 529			4, 706			6, 291		
3 持分法による投資利益		_			2, 363			6, 996		
4. 為替差益		846			_			2, 132		
5. 雑収入		11, 100	18, 421	0.8	8, 692	20, 760	0.9	21, 840	45, 153	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		8, 943			10, 131			18, 429		
2. 持分法による投資損失		1, 638			_			_		
3. 為替差損		_			367			_		
4. 固定資産廃却損		3, 655			6, 473			19, 763		
5. 退職給付積立不足償却額		1,610			_			3, 146		
6. 雑支出		15, 539	31, 385	1.3	17, 786	34, 757	1.4	38, 615	79, 953	1.6
経常利益			37, 677	1.6		29, 935	1.2		147, 288	2.9
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益	※ 2	_			11,606			77, 337		
2. 持分変動利益	※ 3	_	_	_	2,002	13, 608	0.5	2, 136	79, 473	1.5
VII 特別損失										
1. 棚卸資産評価損	※ 4	_			25, 045			_		
2. 減損損失	※ 5	_			289			9, 991		
3. 投資有価証券売却損	※ 6	_	_	_	_	25, 334	1.0	2, 275	12, 266	0.2
税金等調整前中間(当期) 純利益			37, 677	1.6		18, 209	0.7		214, 495	4.2
法人税、住民税及び事業税		16, 537			20, 897			44, 104		
法人税等調整額		△666	15, 871	0.7	302	21, 199	0.8	52, 139	96, 243	1.9
少数株主利益			6, 959	0.3		6, 348	0.3		15, 837	0.3
中間純損失				_		9, 338	0.4			-
中間(当期)純利益			14, 847	0.6			_		102, 415	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本			
	資本金	資本剰余金 利益剰余		自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	498, 019	△40, 485	△1, 465	780, 694	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)			△6, 203		△6, 203	
役員賞与 (注)			△665		△665	
中間純利益			14, 847		14, 847	
自己株式の取得				△225	$\triangle 225$	
自己株式の処分				14	14	
自己株式の処分差益		5			5	
その他			631		631	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	5	8, 610	△211	8, 404	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	324, 625	498, 024	△31, 875	△1, 676	789, 098	

		計	平価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	179, 714	ı	2, 504	△45, 867	136, 351	173, 030	1, 090, 075
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)					_		△6, 203
役員賞与 (注)					_		△665
中間純利益					_		14, 847
自己株式の取得					_		△225
自己株式の処分					_		14
自己株式の処分差益					_		5
その他					_		631
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△30, 984	58	-	4, 888	△26, 038	4, 745	△21, 293
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30, 984	58	_	4, 888	△26, 038	4, 745	△12, 889
平成18年9月30日 残高 (百万円)	148, 730	58	2, 504	△40, 979	110, 313	177, 775	1, 077, 186

⁽注) 定時株主総会(平成18年6月23日開催)における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	498, 029	54, 319	△1, 969	875, 004
中間連結会計期間中の変動額					
資本剰余金の利益剰余金への 振替 (注)		△240, 464	240, 464		_
剰余金の配当		△6, 201			△6, 201
中間純利益			△9, 338		△9, 338
自己株式の取得				△27, 036	△27, 036
自己株式の処分		△2, 323		28, 283	25, 960
その他			64		64
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	△248, 988	231, 190	1, 247	△16, 551
平成19年9月30日 残高 (百万円)	324, 625	249, 041	285, 509	△722	858, 453

		青	平価・換算差額等	·····································			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	122, 770	126	2, 487	△30, 865	94, 518	191, 197	1, 160, 719
中間連結会計期間中の変動額 資本剰余金の利益剰余金への 振替 (注)							-
剰余金の配当							△6, 201
中間純利益							△9, 338
自己株式の取得							△27, 036
自己株式の処分							25, 960
その他							64
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△6, 413	△51	-	4, 962	△1, 502	△16, 769	△18, 271
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6, 413	△51	_	4, 962	△1, 502	△16, 769	△34, 822
平成19年9月30日 残高 (百万円)	116, 357	75	2, 487	△25, 903	93, 016	174, 428	1, 125, 897

⁽注)「資本剰余金の利益剰余金への振替」は、平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、単独決算においてその他の剰余金の処分を行った結果、連結決算においても「資本剰余金」が減少し、「利益剰余金」が増加したものであります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	498, 019	△40, 485	△1, 465	780, 694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注) 1			$\triangle 6,203$		△6, 203
剰余金の配当			$\triangle 6,202$		△6, 202
役員賞与(注)1			△665		△665
当期純利益			102, 415		102, 415
自己株式の取得				△529	△529
自己株式の処分				25	25
自己株式の処分差益		10			10
持分法適用関連会社の増加 及び減少			$\triangle 3,715$		$\triangle 3,715$
その他(注) 2			9, 174		9, 174
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	10	94, 804	△504	94, 310
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	498, 029	54, 319	△1, 969	875, 004

		計	平価・換算差額等	等			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	179, 714	_	2, 504	△45, 867	136, 351	173, 030	1, 090, 075
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注) 1					_		△6, 203
剰余金の配当					_		△6, 202
役員賞与(注)1					_		△665
当期純利益					_		102, 415
自己株式の取得					_		△529
自己株式の処分					_		25
自己株式の処分差益					_		10
持分法適用関連会社の増加 及び減少					-		△3, 715
その他(注) 2					_		9, 174
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△56, 944	126	△17	15, 002	△41, 833	18, 167	△23, 666
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△56, 944	126	△17	15, 002	△41,833	18, 167	70, 644
平成19年3月31日 残高 (百万円)	122, 770	126	2, 487	△30, 865	94, 518	191, 197	1, 160, 719

⁽注) 1. 定時株主総会 (平成18年6月23日開催) における利益処分項目であります。

^{2. 「}その他」の増加は、主に在外子会社の所在地国における退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額及び会計処理基準の変更に伴う財務諸表の遡及修正額であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー				
	税金等調整前中間(当期)純利益		37, 677	18, 209	214, 495
	減価償却費及びのれん償却額		125, 260	134, 630	278, 784
	減損損失		_	289	9, 991
	引当金の繰入額 (△取崩額)		△12, 925	△11,056	△20, 686
	受取利息及び受取配当金		$\triangle 6,475$	$\triangle 9,705$	△14, 185
	支払利息		8, 943	10, 131	18, 429
	持分法による投資損失(△利益)		1,638	△2, 363	△6, 996
	固定資産廃却損		6, 085	8, 701	27, 879
	投資有価証券売却損益		_	△11,606	△75, 062
	棚卸資産評価損		_	25, 045	-
	売上債権の減少額 (△増加額)	※ 3	110, 057	111, 946	△116, 659
	たな卸資産の減少額 (△増加額)		△55, 119	△45, 578	△7, 445
	買掛債務の増加額(△減少額)	※ 3	△16, 717	△50, 483	49, 263
	その他	※ 3	9, 864	3, 834	93, 031
	小計		208, 288	181, 994	450, 839
	利息及び配当金の受取額		7, 405	9, 791	15, 306
	利息の支払額		△8, 802	△9, 693	△18, 835
	法人税等の支払額		△22, 808	△30, 044	△38, 545
	営業活動によるキャッシュ・フロー		184, 083	152, 048	408, 765
П	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	有形固定資産の取得による支出	% 3	△127, 161	△144, 957	△258, 631
	有形固定資産の売却による収入		26, 288	1, 488	62, 296
	無形固定資産の取得による支出		△27, 806	△29, 297	△59, 132
	投資有価証券の取得による支出		△5, 533	△8, 518	△22, 813
	投資有価証券の売却による収入		8, 878	40, 117	117, 121
	その他		6, 303	9, 206	10, 076
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△119, 031	△131, 961	△151, 083
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	短期借入金の純増加額(△純減少額)		60, 734	98, 896	△27, 071
	長期借入による収入		6, 412	6, 418	14, 160
	長期借入金の返済による支出		△14, 511	△34, 070	△23, 667
	社債の発行による収入		_	300, 000	_
	社債の償還による支出		△100, 200	_	△150, 200
	配当金の支払額		△8, 579	△8, 338	△16, 572
	その他	※ 1	△17, 396	△47, 672	△31, 603
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△73, 540	315, 234	△234, 953
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		2, 489	1,712	4, 424
V	現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△5, 999	337, 033	27, 153
VI	現金及び現金同等物の期首残高		420, 894	448, 705	420, 894
VII	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		658	_	658
VIII	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※ 2	415, 553	785, 738	448, 705

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	本中間連結財務諸表は、Fujitsu Services Holdings PLC等主要な子会 社395社を連結したものであります。 当中間連結会計期間の連結範囲の異	本中間連結財務諸表は、Fujitsu Services Holdings PLC等主要な子会 社395社を連結したものであります。 当中間連結会計期間の連結範囲の異	本連結財務諸表は、主要な子会社393 社を連結したものであります。当連 結会計年度の連結範囲の異動は、増 加28社、減少27社で、主な増減は以
	動は、増加12社、減少9社で、主な増減は以下のとおりであります。	動は、増加9社、減少7社で、主な増減は以下のとおりであります。	下のとおりであります。
	(取得・設立等により、連結子会社 とした会社) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(取得・設立等により、連結子会社 とした会社) ・・・・・・・9社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の連結子会社3社 他	(取得・設立等により、連結子会社 とした会社)21社 富士通セミコンダクターテクノロ ジ㈱
			Fujitsu Services Holdings PLCの 連結子会社12社 他
	(非連結子会社から連結子会社とした会社)5社 (株富士通バンキングインフォテク) / 他		(非連結子会社から連結子会社とした会社)6社 (株富士通バンキングインフォテク) 他
			(持分法適用関連会社から連結子会 社とした会社) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(清算・売却等により減少した会社) 5社	(清算・売却等により減少した会社) 4 社	(清算・売却等により減少した会社) 18社
	エフ・ジェイ・モバイルコア・ テクノロジ㈱	Fujitsu Computer Systems Corporationの連結子会社3社	エフ・ジェイ・モバイルコア・ テクノロジ㈱
	Fujitsu Services Holdings PLCの 連結子会社2社 他	他	Fujitsu Services Holdings PLCの 連結子会社6社 Fujitsu Consulting Holdings, Inc.の連結子会社3社 他
	(合併により減少した会社) …4社	(合併により減少した会社) …3社	(合併により減少した会社) …9社
	(旧) (新)	(旧) (新)	(旧) (新)
	富士通インタ ーナショナル 富士通㈱に エンジニアリ 吸収合併 ング㈱	Fujitsu Fujitsu Services Services Holdings Holdings PLC PLC	富士通インタ ーナショナル 富士通㈱に エンジニアリ 吸収合併 ング㈱
	Fujitsu Computer Software Systems	の連結子会社 の連結子会社 3社 に吸収合併	Fujitsu Computer Software Systems
	Software Systems Corporation Corporation に吸収合併		Software Systems Corporation Corporation に吸収合併
	他		他

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	非連結子会社とした会社は、その総	非連結子会社とした会社は、その総	非連結子会社とした会社は、その総
	資産、売上高、利益及び利益剰余金	資産、売上高、利益及び利益剰余金	資産、売上高、当期純利益及び利益
	等からみて企業集団の財政状態及び	等からみて企業集団の財政状態及び	剰余金等からみて企業集団の財政状
	経営成績に関する合理的な判断を妨	経営成績に関する合理的な判断を妨	態及び経営成績に関する合理的な判
	げない程度に重要性の乏しい会社で	げない程度に重要性の乏しい会社で	断を妨げない程度に重要性の乏しい
	あります。主な内訳は以下のとおり	あります。主な内訳は以下のとおり	会社であります。主な内訳は以下の
	であります。	であります。	とおりであります。
	Shinko Electronics	Shinko Electronics	Shinko Electronics (Malaysia)
	(Malaysia) Sdn. Bhd. 他	(Malaysia) Sdn. Bhd. 他	Sdn. Bhd. 他
		(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開	
		研小科家特別目的云社の概要、用 示対象特別目的会社を利用した取引	
		の概要及び開示対象特別目的会社と	
		の取引金額等については、「開示対	
		象特別目的会社関係」として記載し	
		ております。	
		なお、当中間連結会計期間より、	
		「一定の特別目的会社に係る開示に	
		関する適用指針」(企業会計基準適	
		用指針第15号 平成19年3月29日)を	
		適用しております。	
2. 持分法の適用に	① 非連結子会社及び関連会社に対	① 非連結子会社及び関連会社に対	① 非連結子会社及び関連会社に対
関する事項	する投資につきましては、持分	する投資につきましては、持分	する投資につきましては、持分
	法を適用しており、適用会社数 は26社であります。	法を適用しており、適用会社数 は21社であります。	法を適用しており、適用会社数 は27社であります。
	(関連会社)26社	(関連会社)21社	(関連会社)27社
	(主な持分法適用会社)	(主な持分法適用会社)	(主な持分法適用会社)
	FDK傑	F D K(株)	F D K(株)
	㈱富士通ゼネラル	㈱富士通ゼネラル	㈱富士通ゼネラル
	ユーディナデバイス(株)	ユーディナデバイス㈱	ユーディナデバイス㈱
	ジャパンケーブルネットホール	㈱エフ・エフ・シー	ジャパンケーブルネットホール
	ディングス㈱	富士通リース㈱	ディングス㈱
	エフ・アンド・エム・イメージ	新日石インフォテクノ(株)	㈱エフ・エフ・シー
	ング・テクノロジー(株) (株)エフ・エフ・シー	㈱シー・エス・エス Builton Siamon Computers	富士通リース(株) 新日石インフォテクノ(株)
	富士通リース㈱	Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.	柳シー・エス・エス
	新日石インフォテクノ(株)	TDK Fujitsu Philippines	Fujitsu Siemens Computers
	(株)シー・エス・エス	Corporation	(Holding) B.V.
	Spansion Inc.	Fujitsu Services Holdings	TDK Fujitsu Philippines
	Fujitsu Siemens Computers	PLCの持分法適用会社6社 他	Corporation
	(Holding) B.V.		Eudyna Devices Europe Ltd.
	TDK Fujitsu Philippines		Fujitsu Services Holdings
	Corporation		PLCの持分法適用会社10社 他
	Eudyna Devices Europe Ltd.		
	Fujitsu Services Holdings		
	PLCの持分法適用会社8社 他 当中間連結会計期間の持分法適	 当中間連結会計期間の持分法適用	 当連結会計年度の持分法適用会
	用会社の異動は、Evolium	会社の異動は、ジャパンケーブル	社の異動は、増加が4社、減少
	S. A. S. 、他 1 社の計 2 社の減少	ネットホールディングス㈱、	はエフ・アンド・エム・イメー
	であります。	Fujitsu Services Holdings PLC	ジング・テクノロジー(株)、
		の持分法適用会社4社、他1社の	Spansion Inc.
		計6社の減少であります。	Evolium S.A.S.他2社の計5社
			であります。

	<u> </u>		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	② 持分法を適用しない非連結子会	② 持分法を適用しない非連結子会	② 持分法を適用しない非連結子会
	社及び関連会社は、それぞれ中	社及び関連会社は、それぞれ中	社及び関連会社は、それぞれ当
	間純利益並びに利益剰余金等に	間純利益並びに利益剰余金等に	期純利益並びに利益剰余金等に
	及ぼす影響が軽微であるため、	及ぼす影響が軽微であるため、	及ぼす影響が軽微であるため、
	原価法により評価しておりま	原価法により評価しておりま	原価法により評価しておりま
	す。主な内訳は以下のとおりで	す。主な内訳は以下のとおりで	す。主な内訳は以下のとおりで
	あります。	あります。	あります。
	Shinko Electronics	Shinko Electronics	Shinko Electronics (Malaysia)
	(Malaysia) Sdn. Bhd. 他	(Malaysia) Sdn. Bhd. 他	Sdn. Bhd. 他
	③ 日本電子計算機㈱の発行済株式	③ 日本電子計算機㈱の発行済株式	③ 日本電子計算機㈱の発行済株式
	の20%以上を所有しております	の20%以上を所有しております	の20%以上を所有しております
	が、同社は情報処理産業振興の	が、同社は情報処理産業振興の	が、同社は情報処理産業振興の
	ため、国産電算機製造会社等6	ため、国産電算機製造会社等6	ため、国産電算機製造会社等 6
	社の共同出資により運営されて	社の共同出資により運営されて	社の共同出資により運営されて
	いる特殊な会社でありますの	いる特殊な会社でありますの	いる特殊な会社でありますの
	で、関連会社としておりませ	で、関連会社としておりませ	で、関連会社としておりませ
	ん。	ん。	ん。
	④ 持分法適用会社の投資差額につ	④ 持分法適用会社の投資差額につ	④ 持分法適用会社の投資差額につ
	きましては、連結子会社に準じ	きましては、連結子会社に準じ	きましては、連結子会社に準じ
	て処理しております。	て処理しております。	て処理しております。
3. 連結子会社及び	以下の6月期及び7月期中間決算会	以下の6月期及び7月期中間決算会	以下の12月期及び1月期決算会社を
持分法適用会社	社を除き、中間決算は9月期であり	社を除き、中間決算は9月期であり	除き、年1回3月期決算でありま
の中間決算日	ます。	ます。	す。
(決算日) に関	(連結子会社)	(連結子会社)	(連結子会社)
する事項	富士通(中国)信息系統有限公司	富士通(中国)信息系統有限公司	富士通(中国)信息系統有限公司
	他20社	他20社	他20社
	(持分法適用関連会社)	(持分法適用関連会社)	(持分法適用関連会社)
	Spansion Inc. 他1社	2 社	2 社
	上記会社のうち、連結子会社の富士	上記会社のうち、連結子会社の富士	上記会社のうち、連結子会社の富士
	通(中国)信息系統有限公司 他10	通(中国)信息系統有限公司 他10	通(中国)信息系統有限公司 他10
	社、及び持分法適用関連会社の	社については、中間連結決算日に正	社については、連結決算日に正規の
	Spansion Inc.については、中間連結	規の中間決算に準ずる手続による決	決算に準ずる手続による決算を行い
	決算日に正規の中間決算に準ずる手	算を行い連結しております。その他	連結しております。その他の会社に
	続による決算を行い連結しておりま	の会社については、中間連結決算日	ついては、連結決算日との差異期間
	す。その他の会社については、中間	との差異期間における重要な取引の	における重要な取引の調整を行って
	連結決算日との差異期間における重	調整を行っております。	おります。
	要な取引の調整を行っております。		

		I	I
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に	連結子会社が採用する会計処理基準	連結子会社が採用する会計処理基準	連結子会社が採用する会計処理基準
関する事項	と当社が採用する会計処理基準と	と当社が採用する会計処理基準と	と当社が採用する会計処理基準と
K) S T K	は、おおむね同一であります。ただ	は、おおむね同一であります。ただ	は、おおむね同一であります。ただ
	し、海外の連結子会社が採用する会	し、海外の連結子会社が採用する会	し、海外の連結子会社が採用する会
	計処理基準の一部は、各国の会計処	計処理基準の一部は、各国の会計処	計処理基準の一部は、各国の会計処
	理基準に準拠しております。	理基準に準拠しております。	理基準に準拠しております。
(1) 去無記光の証		① 満期保有目的の債券	
(1) 有価証券の評	① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)	信却原価法(利息法)	① 満期保有目的の債券
価基準及び評価基準		(2) その他有価証券	償却原価法(利息法)
価方法	② その他有価証券	0 - 1-1111-21	② その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格に基づ	中間決算日の市場価格に基づ	決算日の市場価格に基づく時 (ボオー(ボアエオを)よるがは次立
	く時価法(評価差額は全部純	く時価法(評価差額は全部純	価法(評価差額は全部純資産
	資産直入法により処理し、売	資産直入法により処理し、売	直入法により処理し、売却原
	却原価は移動平均法により算	却原価は移動平均法により算	価は移動平均法により算定)
	定)	定)	reda fore as leave l
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
(-)	移動平均法による原価法	主に移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法	時価法	時価法
(3) たな卸資産の	① 製品主に移動平均法による	通常の販売目的で保有するたな卸資	① 製品主に移動平均法による
評価基準及び	原価法	产	原価法
評価方法	② 仕掛品…主に個別法又は総平均	① 製品主に移動平均法による	② 仕掛品…主に個別法又は総平均
	法による原価法	原価法	法による原価法
	③ 材料主に移動平均法又は最	② 仕掛品…主に個別法又は総平均	③ 材料主に移動平均法又は最
	終仕入原価法による原	法による原価法 ③ 材料主に移動平均法による	終仕入原価法による原
	価法	③ 材料主に移動平均法による 原価法	価法
		卸資産については、帳簿価額	
		を切下げております。	
(4) 重要な減価償	① 有形固定資産	① 有形固定資産(リース資産を除	(I) 有形固定資産
却資産の減価	当該資産の区分、構造及び機能	く) イル回定資産(ケーバ資産で除って)	当該資産の区分、構造及び機能
償却の方法	により見積もられた耐用年数に	定額法で計算しております。	により見積もられた耐用年数に
資料の方は	基づき主に定率法で計算してお	耐用年数についてはビジネスご	基づき主に定率法で計算してお
	ります。	とに実態に応じた回収期間を反	ります。
	7 & 7 %	映し、次の通り見積もっており	7 & 7 %
		ます。	
		建物及び構築物7年~50年	
		機械装置3年~7年	
		工具器具及び備品…2年~10年	
	② 無形固定資産	② 無形固定資産(リース資産を除	② 無形固定資産
	ソフトウェア	<)	ソフトウェア
	市場販売目的のソフトウェア	ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア
	については、見込有効期間	市場販売目的のソフトウェア	については、見込有効期間
	(3年)における見込販売数	については、見込有効期間	(3年)における見込販売数
	量に基づく方法、また、自社	(3年)における見込販売数	量に基づく方法、また、自社
	利用のソフトウェアについて	量に基づく方法、また、自社	利用のソフトウェアについて
	は、利用可能期間(5年以	利用のソフトウェアについて	は、利用可能期間(5年以
	内)に基づく定額法を採用し	は、利用可能期間(5年以	内)に基づく定額法を採用し
	ております。	内)に基づく定額法を採用し	ております。
		ております。	
		③ リース資産	
		所有権移転外ファイナンス・リ	
		ース取引に係るリース資産	
		リース期間を耐用年数とし、	
		定額法で計算しております。	
	I .	1	ı

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要な引当金			
の計上基準 貸倒引当金	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備 えるため、回収可能性を検討して十 分な金額を計上しております。	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備 えるため、回収可能性を検討して十 分な金額を計上しております。	貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備 えるため、回収可能性を検討して十 分な金額を計上しております。
製品保証引当金	契約に基づき保証期間内の製品を無 償で修理・交換する費用の支出に備 えるため、過去の実績を基礎として 算出した修理・交換費用の見積額を 製品の販売時に計上しております。	契約に基づき保証期間内の製品を無 償で修理・交換する費用の支出に備 えるため、過去の実績を基礎として 算出した修理・交換費用の見積額を 製品の販売時に計上しております。	契約に基づき保証期間内の製品を無 償で修理・交換する費用の支出に備 えるため、過去の実績を基礎として 算出した修理・交換費用の見積額を 製品の販売時に計上しております。
役員賞与引当 金		役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。	役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末において発生 していると認められる額を計上して おります。 ① 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年) ② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法(従業員の平均残存勤 務期間)で按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度よ り処理 なお、会計基準の変更に伴う差異の うち当社分については適用因内連結子 会社分については、10年による按分 額を費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末において発生 していると認められる額を計上して おります。 ① 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年) ② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法(従業員の平均残存勤 務期間)で按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度よ り処理 なお、会計基準の変更に伴う差異の うち当社分については適用内連結子 会社分については、10年による按分 額を費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年) ② 数理計算上の差異の処理方法 …定額法(従業員の平均残存勤務期間)で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。
役員退職慰労 引当金			役員退職慰労金制度の廃止に伴い、 第107回定時株主総会(平成19年6月 22日開催)で承認決議された支給額 のうち、期末時点での要支給額を計 上しております。
電子計算機買 戻損失引当金	買戻特約付電子計算機販売の買戻時 の損失補てんに充てるため、過去の 実績を基礎とした買戻損失発生見込 額を計上しております。	買戻特約付電子計算機販売の買戻時 の損失補てんに充てるため、過去の 実績を基礎とした買戻損失発生見込 額を計上しております。	買戻特約付電子計算機販売の買戻時 の損失補てんに充てるため、過去の 実績を基礎とした買戻損失発生見込 額を計上しております。
リサイクル費 用引当金	PCリサイクル制度に基づき、販売 した家庭用パソコン回収時のリサイ クル費用負担に備えるため、当該発 生見込額を計上しております。	PCリサイクル制度に基づき、販売 した家庭用パソコン回収時のリサイ クル費用負担に備えるため、当該発 生見込額を計上しております。	PCリサイクル制度に基づき、販売 した家庭用パソコン回収時のリサイ クル費用負担に備えるため、当該発 生見込額を計上しております。
(6) リース取引	借手のファイナンス・リース取引に ついては、売買処理によっておりま す。		借手のファイナンス・リース取引に ついては、売買処理によっておりま す。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) 重要なヘッジ 会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。② ヘッジ手段とヘッジ対象	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しており ます。② ヘッジ手段とヘッジ対象	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しており ます。② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	1. 先物取引	1. 先物取引	1. 先物取引
	2. 先渡取引	2. 先渡取引	2. 先渡取引
	3. オプション取 引 原則的に実	3. オプション取 引 原則的に実	3. オプション取 引 原則的に実
	4. スワップ取引 需に基づく 債権・債務	4. スワップ取引 需に基づく 債権・債務	4. スワップ取引 (債権・債務)
	5. 複合取引*	5. 複合取引*	5. 複合取引 *
	*1~4の要素を	*1~4の要素を	*1~4の要素を
	2つ以上含む取 引 引	2つ以上含む取 引	2つ以上含む取 引
	③ へッジ方針 当社グループは、将来の取引市変資 動に伴うリストの経滅・資 動に伴うリストの経滅・資 動には達っのには的に、インを利用して、一方のでは、一	③ へッジ方針 当社グループは、、将等の取り場で、 当社グループは、、将等のの取り場でのの取り場でののでは、、資産のでは、、資産のでは、、資産のでは、、資産のでは、、資産のでは、、資産のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	③ ヘッジ方針 当社グループは、将来の取ります。 場でに伴うリスクの経滅、資・ス金通取りに伴うリストのには減、資・ス金通取りであれば、での人間では、でいたでは、でいたでは、では、でいたが、ではいました。 のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
(8) その他中間連 結財務諸表	い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 ① ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準	い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 ① ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準	い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 ① ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準
(連結財務諸 表) 作成のた	ソフトウェアの開発契約につい ては、進行基準により収益を認	ソフトウェアの開発契約につい ては、進行基準により収益を認	ソフトウェアの開発契約につい ては、進行基準により収益を認
めの基本とな	識しております。	識しております。	識しております。
る重要な事項	② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方	② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方	② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方
	式によっております。	式によっております。	式によっております。
	③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しておりま	③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しておりま	② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しておりま

す。

す。

す。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ価値 の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなって おります。	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ価値 の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなって おります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
会計処理基準に関する事項	会計処理基準に関する事項	会計処理基準に関する事項
	(たな卸資産評価基準の変更)	
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」	
	(企業会計基準第9号 平成18年7月5	
	日)が平成20年3月31日以前に開始する連	
	結会計年度に係る連結財務諸表から適用で	
	きることになったことに伴い、当中間連結	
	会計期間より同会計基準を早期適用してお	
	ります。	
	たな卸資産のうち、保守などのサービス	
	のために保有する部品については、従来、	
	取得原価で評価し、使用の時に費用化し、	
	使用されなかった部品は廃却時に損失認識	
	していましたが、より厳格に収益と対応さ	
	せるため、当中間連結会計期間よりサポー	
	ト期間にわたって規則的に切下げる方法に	
	変更いたしました。この評価基準変更に伴	
	い、期首在庫に係る一時的な切下げ額	
	16,235百万円を特別損失に計上しておりま	
	す。	
	従来実施していた不健全棚卸資産の発生	
	を防止し有効活用するプロセスに加え、収	
	益性低下のリスクを評価する体制を整備し	
	たことから、正味売却価額と取得原価を比	
	較するとともに、営業循環からはずれて滞	
	留するたな卸資産について、将来の処分リ	
	スクを見込んだ切下げを実施いたします。	
	この管理体制及び評価基準の変更に伴い、	
	期首在庫に係る一時的な切下げ額8,810百	
	万円を特別損失に計上しております。	
	当該変更により、従来の方法によった場	
	合に比べ、営業利益及び経常利益は2,119	
	百万円減少し、税金等調整前中間純利益は	
	27, 164百万円減少しております。	
	また、この変更によるセグメント情報に	
	与える影響は、注記事項(セグメント情	
	報)に記載しております。	
	(有形固定資産の減価償却方法の変更並び	
	に耐用年数及び残存価額の見直し)	
	従来、当社及び国内連結子会社は有形固	
	定資産の減価償却方法について定率法を採	
	用する一方、海外連結子会社は主に定額法	
	を採用しておりました。当中間連結会計期	
	間より、主として定額法に統一するととも	
	に、あわせて耐用年数についてもビジネス	
	実態に応じた回収期間を反映したものと	
	し、残存価額についても実質的残存価額と	
	いたしました。見直しの結果、主要資産の	
	耐用年数は従来よりも短くなりました。こ	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	の変更及び見直しは、当社グループの主要	
	ビジネスにおける、アウトソーシングビジ	
	ネスのグローバル展開とデバイスソリュー	
	ションビジネスのロジックビジネスへの集	
	中といった事業環境の変化と新規設備の稼	
	動により行うもので、当該変更の結果、投	
	資後の減価償却費を安定的な収益とより厳	
	格に対応させ、より適切に各々のビジネス	
	の業績を表すことができるようになりま	
	す。	
	/ ° 当社グループのコアビジネスであるテク	
	ノロジーソリューションビジネスでは、顧	
	客に長期間にわたり運用サービスを提供す	
	るアウトソーシングビジネスの重要性が増	
	しており、さらにグローバルにアウトソー	
	シングサービスを拡大すべく、平成18年度	
	下半期には英国子会社のFujitsu	
	Services Holdings PLCを欧州の中核企業	
	として位置付けることを明確化しました。	
	アウトソーシングビジネスの収益生成のパ	
	ターンは原則として期間ごとに定額であり	
	ます。	
	また、デバイスソリューションビジネス	
	においては、価格下落や需要変動が激しい	
	メモリー等のビジネスから段階的に撤退	
	し、平成18年11月にはフラッシュメモリビ	
	ジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc.	
	の株式を売却しました。その結果、顧客と	
	長期的に良好な関係を築くことがベースと	
	なるロジックビジネスが主体となりまし	
	た。主力の三重工場では、平成18年度下半	
	期に第1棟の増産投資が完了してフル操業	
	となり、当中間連結会計期間には第2棟が	
	稼動しました。先端ロジックについては、	
	微細化に伴い大規模な初期投資が一時に必	
	要となる一方、量産出荷の本格化までに1	
	年以上を要し、その後は生産能力に応じて 一定期間収益が安定して得られるようにな	
	ります。	
	当該変更及び見直しに伴い、全体で従来	
	の方法によった場合に比べ、営業利益は	
	3,718百万円増加し、経常利益及び税金等	
	調整前中間純利益は3,888百万円増加して	
	おります。なお、前連結会計年度末までに	
	取得価額の5%まで減価償却を完了した設	
	備については、残存価額を零として5年間	
	で減価償却を再開しておりますが、これに	
	よる減価償却費の増加額4,087百万円が前	
	記の影響額に含まれております。	
	また、この変更によるセグメント情報に	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準第13号 平成5年6月17日(企業	
	会計審議会第一部会)、平成19年3月30日 改正)及び「リース取引に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第16 号 平成6年1月18日(日本公認会計士協	
	会会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正)が平成19年4月1日以後開始する連結 会計年度から適用できることになったこと	
	に伴い、当中間連結会計期間より、同会計 基準及び同適用指針を早期適用しておりま す。 当該変更による営業利益、経常利益及び	
	税金等調整前中間純利益への影響はありません。	
	(収益認識基準の変更) 当社及び連結子会社はこれまでパーソナ ルコンピュータ、その他周辺機器及び電子 デバイス製品については、売上収益の認識	
	を出荷時点としておりましたが、当中間連結会計期間より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタス	
	ネットワーク社会におけるキーデバイスと して、グローバルに市場規模が拡大し、取 り扱い数量が大きく増加するなど金額的重	
	要性が高まっていること、また、顧客の納 期短縮化の要請など取引状況の変化に対応 して顧客への納品責任を明確にしたことに	
	より行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識 し、ソフトウェアの開発契約については進	
	行基準により収益を認識しております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は4,270百万円、営業利	
	益、経常利益及び税金等調整前中間純利益 は1,069百万円減少しております。 また、この変更によるセグメント情報に 与える影響は、注記事項(セグメント情	
	報)に記載しております。(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)	
	当社及び国内連結子会社はこれまで退職 給付積立不足償却額を営業外費用又は営業 外収益として処理しておりましたが、当中	

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (白 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日) 至 平成18年9月30日) 平成19年3月31日) 間連結会計期間より、売上原価又は販売費 及び一般管理費として処理する方法に変更 いたしました。当社及び国内の連結子会社 が加入する確定給付型の退職給付制度は、 過年度において多額の退職給付積立不足額 を有しておりましたが、平成15年以降、厚 生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年 金資産のアセットアロケーション見直しな どの施策を順次実施してきたことや、年金 資産の運用好転もあり、積立不足額は大き く減少しました。この結果、退職給付積立 不足償却額について、時価変動リスクの軽 減により費用発生の特殊性が低下し、ま た、金額的重要性も低下したことから、当 該変更を行いました。 当該変更により、従来の方法によった場 合に比べ、営業利益は3,778百万円減少し ておりますが、経常利益及び税金等調整前 中間純利益への影響はありません。 また、この変更によるセグメント情報に 与える影響は、注記事項(セグメント情 報)に記載しております。 (役員賞与に関する会計基準) (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に 当連結会計年度より、「役員賞与に関す 関する会計基準」(企業会計基準第4号 る会計基準」(企業会計基準第4号 平成 平成17年11月29日) を適用しております。 17年11月29日) を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う、営業利益、 上記会計基準の適用に伴う、営業利益、 経常利益及び税金等調整前中間純利益への 経常利益及び税金等調整前当期純利益への 影響は軽微であります。 影響は軽微であります。 この変更によるセグメント情報に与える この変更によるセグメント情報に与える 影響は、注記事項(セグメント情報)に記 影響は、注記事項(セグメント情報)に記 載しております。 載しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する (貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準) 会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表 当連結会計年度より、「貸借対照表の純 の純資産の部の表示に関する会計基準」 資産の部の表示に関する会計基準」(企業 (企業会計基準第5号 平成17年12月9 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年12月9 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用

日)を適用しております。

おります。

上記会計基準及び会計基準等の適用指針

なお、当中間連結会計期間における中間

連結貸借対照表の純資産の部については、

中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正

後の中間連結財務諸表規則により作成して

を適用する以前の資本の部の合計に相当す

る金額は、899,353百万円であります。

上記会計基準及び会計基準等の適用指針 を適用する以前の資本の部の合計に相当す る金額は、969,396百万円であります。

しております。

なお、当連結会計年度における連結貸借 対照表の純資産の部については、連結財務 諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務 諸表規則により作成しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(製品保証引当金の計上)		
一定期間、無償修理・交換を行う製品		
(HDD他) の当該修理・交換に係る費用		
について、前中間連結会計期間は実際に修		
理・交換を行った時点の販売費及び一般管		
理費として処理しておりましたが、前連結		
会計年度の下半期において過去の実績を基		
礎として算出した見積額を販売時点の売上		
原価に計上する方法に変更し、製品保証引		
当金を計上しております。		
この変更により前中間連結会計期間にお		
いては変更後の方法によった場合に比べ、		
売上総利益が3,391百万円、営業利益及び		
経常利益が1,544百万円、税金等調整前中		
間純利益が8,957百万円多く計上されてお		
ります。		
また、前中間連結会計期間において「流		
動負債」区分の「その他」に含めておりま		
した連結子会社の一部製品に係る製品保証		
引当金(前中間連結会計期間末6,625百万		
円)は、上記変更により当中間連結会計期		
間は「製品保証引当金」に含めて表示して		
おります。		

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記してい たものは、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しておりま す。	
(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「雑支出」に含め ておりました「固定資産廃却損」(前中間連結会計期間 3,162百万 円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会 計期間より区分掲記しております。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「減価償却費及び連結調整勘定償却 額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「減価償却 費及びのれん償却額」として表示しております。	
	(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「現金及び預金」に含めておりまし た譲渡性預金(前中間連結会計期間 99,500百万円)は、「金融商品 会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31 日、平成19年7月4日最終改正)」の改正に伴い、当中間連結会計期 間より「有価証券」に含めて表示しております。
	前中間連結会計期間において、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」(前中間連結会計期間 流動負債30,966百万円 固定負債72,151百万円)は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間より「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」として表示しております。

注記事項 (中間連結貸借対照表関係)

摘要		前中間連結会計 (平成18年9月		当中間連結会計 (平成19年9月		前連結会計年 (平成19年3月	
※ 1.	有形固定資産の 減価償却累計額	1, 942	1,942,575百万円		5,328百万円	2, 056	,971百万円
※ 2.	担保資産及び 担保付債務		百万円		百万円		百万円
	担保資産残高		2, 785		2,853		2, 783
	(主な担保資産)	・土地	1,909	・土地	1,817	土地	1, 909
		・建物及び 構築物	856	・建物及び 構築物	841	・建物及び 構築物	856
	担保付債務残高		621		707		543
	(主な担保付債務)	・短期借入金	360	• 短期借入金	435	・短期借入金	400
		・長期借入金	162	•長期借入金	6	・長期借入金	62
3	保証債務		百万円		百万円		百万円
υ.	保証債務残高		31, 882		27, 559		29, 116
	(主な被保証先)	・FDK(㈱の銀行 借入金	13, 300	・FDK㈱の銀行 借入金	13, 300	・FDK(㈱の銀行 借入金	13, 300
		・従業員の住宅ローン	7, 393	・従業員の住宅ローン	6, 142	・従業員の住宅ローン	6, 707
		・ユーディナ デバイス㈱の 銀行借入金	7,000	・ユーディナ デバイス(株の 銀行借入金	5, 000	・ユーディナ デバイス(株)の 銀行借入金	6,000
		上記、保証債務残高及 証先には債務保証の他 約、経営指導念書等の 為を含めて表示してお	1、保証予)保証類似行	上記、保証債務残高及 証先には債務保証の作 約、経営指導念書等の 為を含めて表示してお	也、保証予 の保証類似行	上記、保証債務残高及 証先には債務保証の他 約、経営指導念書等の 為を含めて表示してお	1、保証予)保証類似行
※ 4.	期末日休日の影響額	(追加情報) 当中間連結会計期間の 機関の休日であったた び支払が下半期に延伸 下の債権及び債務が、 会計期間末日残高に含	とめ、受取及 ヨとなった以 当中間連結	(追加情報) 当中間連結会計期間の 機関の休日であったが び支払が下半期に延何 下の債権及び債務が、 会計期間末日残高に含	ため、受取及 申となった以 当中間連結	(追加情報) 当連結会計年度の末日 の休日であったため、 払が翌連結会計年度に た以下の債権及び債務 会計年度末日の残高に	受取及び支 延伸となっ が、当連結
		ます。	百万円	ます。	百万円	ります。	百万円
		・受取手形及び 売掛金	14, 591	・受取手形及び 売掛金	16, 487	・受取手形及び 売掛金	18, 049
		流動資産その他	300	流動資産その他	120	流動資産その他	285
		・支払手形及び 買掛金	71, 043	・支払手形及び 買掛金	77, 851	・支払手形及び 買掛金	74, 168
		・未払費用 ・流動負債その	19, 358	・未払費用 ・流動負債その	20, 359	・未払費用 ・流動負債その	19, 180
		他	21, 223	他	21, 959	他	34, 584

(中間連結損益計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	百万円 従業員給料手当 161,925 研究開発費 127,344	百万円 従業員給料手当 165,777 研究開発費 131,757	百万円 従業員給料手当 321,875 研究開発費 254,095
※2. 投資有価証券売却益		ジャパンケーブルネットホールディングス(㈱などの関連会社株式の 売却に係るものであります。	主にファナック㈱の自己株式買付 けに伴う株式の売却に係るもので あります。
※3. 持分変動利益		中国の関連会社(南通富士通微電 子股份有限公司)の上場、増資に 伴うものであります。	ニフティ㈱の第三者割当増資に伴 うものであります。
※4.棚卸資産評価損		「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)」を早期適用したことに伴う期首のたな 卸資産に係る簿価の切下げ額であります。	
※ 5. 減損損失		用途 種類 場所 機構部品 事業別備 営崎市等 当社グループは、原則として、事業用資産としてグループは、原則として選出としてグループを行いではは経営であり、とにが変をがある。 当期間において、事業場がない機構のでは、の事業に係の可能をがある。 当時境をがして、事業ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	用途 種類 場所 光ステ製造備 遊休資産 建物等 当社グ資金 当社グ資金 一でにををするは個のののにはした。 当来ではしていて、事業のののには、主なのののには、主なののののでは、1000 当来のののでは、1000 には、1000 には、
※ 6. 投資有価証券売却損			Spansion Inc. などの株式の売却 に係るものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
合計	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
自己株式				
普通株式(注)	2, 380	248	22	2, 607
合計	2, 380	248	22	2, 607

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少22 千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	6, 203	3円	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	6, 202	利益剰余金	3円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
合計	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
自己株式				
普通株式 (注)	2, 913	32, 322	34, 333	902
合計	2, 913	32, 322	34, 333	902

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,322千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,333千株は、主に当該株式交換に伴い3社の株主に割当交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	6, 201	3円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 取締役会	普通株式	6, 207	利益剰余金	3円	平成19年9月30日	平成19年12月25日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
合計	2, 070, 018	_	_	2, 070, 018
自己株式				
普通株式 (注)	2, 380	573	40	2, 913
合計	2, 380	573	40	2, 913

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40 千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	6, 203	3円	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	6, 202	3円	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	6, 201	資本剰余金	3円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	7ユ・プロー計昇書関係) 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 財務活動によるキャッ	全 平成18年9月30日)	全 平成19年9月30日)	全 平成19年3月31日)
シュ・フロー その他		主に、当社が富士通アクセス㈱、 富士通デバイス㈱、富士通ワイヤ レスシステムズ㈱を株式交換によ り完全子会社とするにあたり、3 社の株主に対し、割当交付すべき 株式の一部の取得を目的とした、 平成19年5月24日開催の取締役会 決議に基づく自己株式の取得によ る支出(26,531百万円)でありま す。	
※2. 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 と中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に 掲記されている科目の 金額との関係	百万円 現金及び預金 413,838 有価証券 3,742 満期日が3ヶ月 を超える預金及 △2,027 び有価証券 現金及び現金同 415,553	百万円 現金及び預金 375,000 有価証券 412,359 満期日が3ヶ月 を超える預金及 △1,621 び有価証券 現金及び現金同 785,738	百万円 現金及び預金 444,951 有価証券 4,474 満期日が3ヶ月 を超える預金及 △720 び有価証券 現金及び現金同 448,705
※3. 期末日休日の影響額	(追加情報) 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が下半期に延伸となった以下の債権及び債務の増減額が、当中間連結会計期間の各科目の増減に含まれております。 「石万円・売上債権の減少額(△増加額)・買掛債務の増加額(△減少額)・営業活動によるキャッシュ・フローその他・有形固定資産の取得による支出	(追加情報) 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が下半期に延伸となった債権及び債務がある一方、前連結合計年度の末日も金融機関の休け直結会計年度から、受取及び支払が前連結会計年度から当中間連結会計期間となった債権及び債務があることがらが、当中間連結会計期間となった。 下表上債権の減少者に対して対して、第一方に負債をの増加額(公域の増加額)の増減に含まれております。 「売上債権の減少額(公増加額)ので業活動によるキャッシュ・フローその他・有形固定資産の取得による支出	(追加情報) 当連結会計年度の末日は金融機関 の休日であったため、受取及び支 払が翌連結会計年度に延伸となっ た以下の債権及び債務の増減額 が、当連結会計年度の各科目の増 減に含まれております。 百万円 ・売上債権の減少額(△増加額) ・買掛債務の増加 額(△域少額) ・営業活動による キャッシュ・フ ローその他 ・有形固定資産の 取得による支出 34,398

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	
1年以内	9,595百万円	1年以内	10,407百万円
1年超	35, 799	1 年超	33,672
合計	45, 394	合計	44, 079

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
- (1) リース資産の内容

主にロジックLSI製造設備(機械装置)及びアウトソーシング設備(工具器具及び備品)であります。

(2) 減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要な減価償却資産 の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

未経過リース料

1年以内20,410百万円1年超96,886合計117,296

(追加情報)

オペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料については、英国での不動産関連リース取引に係るものに関して、従来は英国特有の商慣行を考慮し、リース期間のうちの一部に係る金額を開示しておりましたが、開示慣行の変化に合わせて当中間連結会計期間より、全リース期間に係る金額に変更いたしました。この変更により、前年までの開示方法によった場合と比較して、未経過リース料が、69,033百万円増加しております。また本変更後の方法によった場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係るオペレーティング・リース取引(借手側)の未経過リース料総額はそれぞれ106,085百万円、104,015百万円であります。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債・公債他	602	603	1
合計	602	603	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	53, 515	305, 087	251, 572
(2) 債券他	12, 205	12, 150	△55
合計	65, 720	317, 237	251, 517

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	7, 206
その他有価証券	
株式	57, 306
債券	30, 266

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債・公債他	594	598	4
合計	594	598	4

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	80, 986	276, 672	195, 686
(2)債券他	7, 302	7, 671	369
合計	88, 288	284, 343	196, 055

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
満期保有目的の債券		
社債	5, 400	
その他有価証券		
譲渡性預金	408, 460	
株式	38, 402	
債券	30, 029	

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債・公債他	社債・公債他 599		8
合計	599	607	8

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	(1)株式 82,126		207, 944
(2)債券他	8, 322	8, 603	281
合計	90, 448	298, 673	208, 225

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)				
満期保有目的の債券					
社債	5, 100				
その他有価証券					
株式	52, 179				
債券	30, 267				

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間

重要な取引がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係) 前中間連結会計期間 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 該当事項はありません。

前連結会計年度

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年6月29日定時株主総会決議	平成13年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ 経営幹部 15名	取締役 32名 従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ 経営幹部 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,305,000株	普通株式 1,360,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません	権利確定条件は定めておりません
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません	対象勤務期間は定めておりません
権利行使期間	平成12年8月1日	平成13年8月1日
作用 作用 作用 作用 作用 作用 作用 作用	~平成22年 6 月29日	~平成23年6月26日
権利行使価格 (円)	3, 563	1, 450
公正な評価単価(付与日) (円)	_	_

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	テクノロジー ソリューショ ン	ユビキタス プロダクト ソリューショ ン	デバイス ソリューショ ン	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 387, 386	467, 057	348, 141	159, 749	2, 362, 333	_	2, 362, 333
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	41, 247	61, 558	28, 825	75, 350	206, 980	△206, 980	_
計	1, 428, 633	528, 615	376, 966	235, 099	2, 569, 313	△206, 980	2, 362, 333
営業費用	1, 392, 188	508, 622	360, 923	230, 175	2, 491, 908	△180, 216	2, 311, 692
営業利益	36, 445	19, 993	16, 043	4, 924	77, 405	△26, 764	50, 641

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	テクノロジー ソリューショ ン	ユビキタス プロダクト ソリューショ ン	デバイス ソリューショ ン	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 451, 427	514, 735	368, 677	178, 274	2, 513, 113	_	2, 513, 113
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	56, 083	60, 355	29, 244	75, 470	221, 152	△221, 152	_
計	1, 507, 510	575, 090	397, 921	253, 744	2, 734, 265	△221, 152	2, 513, 113
営業費用	1, 468, 775	553, 275	391, 764	247, 924	2, 661, 738	△192, 557	2, 469, 181
営業利益	38, 735	21, 815	6, 157	5, 820	72, 527	△28, 595	43, 932

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	テクノロジー ソリューショ ン	ユビキタス プロダクト ソリューショ ン	デバイス ソリューショ ン	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 064, 713	993, 232	707, 132	335, 086	5, 100, 163	_	5, 100, 163
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	92, 327	125, 091	55, 543	155, 291	428, 252	△428, 252	_
計	3, 157, 040	1, 118, 323	762, 675	490, 377	5, 528, 415	△428, 252	5, 100, 163
営業費用	2, 993, 432	1, 076, 673	743, 665	479, 814	5, 293, 584	△375, 509	4, 918, 075
営業利益	163, 608	41,650	19, 010	10, 563	234, 831	△52, 743	182, 088

- (注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 各事業の主要製品・サービスの内容は以下のとおりです。
 - (1) テクノロジーソリューション……各種サーバ(メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ)、ストレージシステム、各種ソフトウェア(OS、ミドルウェア)、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局、コンサルティング、システムインテグレーション(システム構築)、アウトソーシングサービス(情報システムの一括運用管理)、ネットワークサービス(情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供)、システムサポートサービス(情報システム及びネットワークの保守・監視サービス)、情報システム及びネットワーク設置工事、専用端末装置(ATM、POSシステム等)
 - (2) ユビキタスプロダクトソリューション……パーソナルコンピュータ、携帯電話、HDD (ハードディスクドライブ)、光磁気ディスク装置、光送受信モジュール
 - (3) デバイスソリューション……LSI (ロジックLSI) 、電子部品(半導体パッケージ、SAWデバイス等)、機構部品(リレー、コネクタ等)
 - (4) その他……オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器、プリント板
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間26,735百万円、当中間連結会計期間28,552百万円、前連結会計年度54,965百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。
 - 4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(たな卸資産評価基準の変更)、(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し)、(収益認識基準の変更)、(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は「テクノロジーソリューション」が308百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が2,631百万円、「デバイスソリューション」が3,382百万円、「その他」が354百万円減少し、「消去又は全社」が2,405百万円増加しております。また、営業利益は、「テクノロジーソリューション」が4,827百万円、「ユビキタスプロダクトソリューション」が944百万円、「その他」が1,089百万円減少し、「デバイスソリューション」が3,299百万円、「消去又は全社」が313百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 619, 780	327, 525	204, 626	210, 402	2, 362, 333	_	2, 362, 333
(2) セグメント間の内部売上高	277, 168	4, 782	8, 401	178, 448	468, 799	△468, 799	_
計	1, 896, 948	332, 307	213, 027	388, 850	2, 831, 132	△468, 799	2, 362, 333
営業費用	1, 841, 566	323, 024	207, 659	381, 810	2, 754, 059	△442, 367	2, 311, 692
営業利益	55, 382	9, 283	5, 368	7, 040	77, 073	△26, 432	50, 641

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 683, 151	380, 340	226, 788	222, 834	2, 513, 113	_	2, 513, 113
(2) セグメント間の内部売上高	283, 568	5, 189	10, 601	193, 247	492, 605	△492, 605	_
# <u>+</u>	1, 966, 719	385, 529	237, 389	416, 081	3, 005, 718	△492, 605	2, 513, 113
営業費用	1, 910, 145	380, 940	232, 395	409, 144	2, 932, 624	△463, 443	2, 469, 181
営業利益	56, 574	4, 589	4, 994	6, 937	73, 094	△29, 162	43, 932

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 517, 649	727, 213	424, 394	430, 907	5, 100, 163	_	5, 100, 163
(2) セグメント間の内部売上高	559, 499	9, 147	17, 932	376, 259	962, 837	△962, 837	_
計	4, 077, 148	736, 360	442, 326	807, 166	6, 063, 000	△962, 837	5, 100, 163
営業費用	3, 885, 284	712, 229	433, 861	795, 486	5, 826, 860	△908, 785	4, 918, 075
営業利益	191, 864	24, 131	8, 465	11,680	236, 140	△54, 052	182, 088

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)EMEA(欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
 - (2) 米州
- ……米国、カナダ
- (3) APAC (アジア・パシフィック)・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、

シンガポール、韓国、台湾、中国

- 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間26,735百万円、当中間連結会計期間28,552百万円、前連結会計年度54,965百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。
- 4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(たな卸資産評価基準の変更)、(有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し)、(収益認識基準の変更)、(退職給付積立不足償却額の表示区分の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より会計処理基準を変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の売上高が4,270百万円、営業利益が3,431百万円減少しております。他の地域への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		EMEA	米州	APAC・中国	計
I	海外売上高(百万円)	362, 153	227, 284	269, 565	859, 002
П	連結売上高(百万円)				2, 362, 333
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	15. 4	9. 6	11.4	36. 4

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		EMEA	米州	APAC・中国	計
I	海外売上高(百万円)	416, 826	260, 243	274, 537	951, 606
П	連結売上高(百万円)				2, 513, 113
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	16. 6	10. 4	10.9	37. 9

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		EMEA	米州	APAC・中国	計
Ι	海外売上高(百万円)	795, 877	472, 975	556, 403	1, 825, 255
П	連結売上高(百万円)				5, 100, 163
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合 (%)	15. 6	9. 3	10.9	35. 8

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) EMEA (欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
 - (2) 米州

- ……米国、カナダ
- (3) APAC (アジア・パシフィック)・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、

シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、保有資産の有効活用による財務体質の改善を目的として、平成15年度に不動産の流動化を実施して おります。当該流動化にあたり、特例有限会社による特別目的会社を利用しております。当該流動化において は、対象不動産を信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付け として特別目的会社が借入によって調達した資金を、売却代金として受領しました。

また、特別目的会社に対して、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しています。匿名組合出資金については、平成19年9月末現在、全てを回収する予定であります。

なお、譲渡した信託受益権の対象不動産の所有者から、対象不動産の賃借(リースバック)を行っています。

これまで流動化を行い、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日における資産総額は26,856百万円、負債総額は26,853百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
匿名組合出資金(注)	13	分配益	277

(注) 匿名組合出資金に係る取引金額は、当中間連結会計期間における分配額によって記載しております。平成 19年9月末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は2,333百万円であります。また、当該匿 名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。

当中間連結会計期間

株式交換による連結子会社の完全子会社化

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - 1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - (i)結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社

(ii)事業の内容

・富士通アクセス株式会社 情報通信機器及びそのシステムの開発、製造、販売

・富士通デバイス株式会社
半導体及び関連ソフトウェアの開発、設計、販売

・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社 情報通信機器の製造

2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

株式交換時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

なお、平成19年10月1日付で、富士通デバイス株式会社は、富士通エレクトロニクス株式会社に名称変 更しております。

3) 取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応し、お客様起点の体制を強化するため、平成19年8月1日に富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたしました。これに伴い、3社は当社の完全子会社となり、富士通アクセス株式会社(東証第1部上場)、富士通デバイス株式会社(東証第2部上場)は、平成19年7月26日をもって上場廃止となりました。

2. 実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主 持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

- 3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - 1) 取得原価及びその内訳

取得原価 : 25,965百万円

(当社株式 25,945百万円、取得に直接要した支出額 20百万円 なお、当社株式は全て自己株式であります。)

- 2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - (i)株式の種類及び交換比率

以下のとおり各社の普通株式1株に対し、当社の普通株式を割当交付。

・富士通アクセス株式会社0.86株・富士通デバイス株式会社2.70株・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社13.36株

(ii)交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、当事会社間で決定いたしました。

(iii) 交付株式数及び評価額 34,319,427株、25,945百万円

3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額 4,393百万円

・発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったため

・償却方法及び償却期間 5年以内で均等償却

(1株当たり情報)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	435. 04	459. 84	469. 02
1株当たり中間(当期) 純利益(△純損失)(円)	7. 18	△4. 55	49. 54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	6. 46	П	44. 95

- (注) 1. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失のため記載 しておりません。
 - 2. 1株当たり中間 (当期) 純利益 (△純損失) 及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の 基礎は、以下のとおりであります。

基礎は、以下のとおりであります。				
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり中間(当期)				
純利益 (△純損失)				
中間(当期)純利益				
(△純損失) (百万円)	14, 847	△9, 338	102, 415	
普通株主に帰属しない金額				
(百万円)	_	_	_	
普通株式に係る中間(当期)				
純利益(△純損失)	14, 847	△9, 338	102, 415	
(百万円)		·	·	
普通株式の期中平均株式数				
(千株)	2, 067, 527	2, 052, 430	2, 067, 369	
潜在株式調整後1株当たり				
中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	Λ 140		A 101	
(百万円)	△149	_	△131	
(うち子会社及び関連会社の発				
行する潜在株式による調整額	(△150)	(-)	(△133)	
(百万円)) (うち社債費用等(税額相当額				
控除後) (百万円))	(1)	(-)	(1)	
普通株式増加数(千株)	208, 159	_	208, 159	
(うち新株予約権(千株))	(208, 159)	(-)	(208, 159)	
		 新株予約権 5 種類	】 新株予約権2種類	
め、潜在株式調整後1株当	(910個)。	(52,730個)。	(910個)。	
たり中間(当期)純利益の	なお、これらの詳細は	なお、これらの詳細は	なお、新株予約権2種類	
算定に含めなかった潜在株	「第4.提出会社の状況	「第4.提出会社の状況	の概要は「第4 提出会	
式の概要	1. 株式等の状況 (2)	1. 株式等の状況 (2)	社の状況 1. 株式等の	
	新株予約権等の状況」に	新株予約権等の状況」に	状況 (2) 新株予約権等	
	記載しております。	記載しております。	の状況」に記載しており	
	. *		ます。	
L	l .	I.		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1, 077, 186	1, 125, 897	1, 160, 719
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	177, 775	174, 428	191, 197
(うち少数株主持分)	(177, 775)	(174, 428)	(191, 197)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	899, 411	951, 469	969, 522
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	2, 067, 410	2, 069, 115	2, 067, 104

(重要な後発事象) 前中間連結会計期間 該当事項はありません。

当中間連結会計期間該当事項はありません。

前連結会計年度

1. フランス GFI Informatique社の株式等の公開買付け

当社は、平成19年5月2日に、取締役会決議に基づき、フランス GFI Informatique SA (以下、GFI社) の株式等の公開買付けを行うことを公表いたしました。

また、投資ファンドAPAX Partners配下のフランス Itefin Participationsが行っていたGFI社への増資提案が取り下げられたことをうけ、平成19年5月25日に、公開買付けの実施をフランス金融市場庁(AMF)にファイリングいたしました。

(1)目的

富士通グループの欧州における I Tサービスビジネスの強化を目的として、英国の連結子会社である Fujitsu Services Holdings PLCを通じて、GFI社の株式等の公開買付けを実施するものです。

(2)公開買付けの対象会社について

GFI Informatique SA (本社 パリ、ユーロネクスト上場)、従業員 約8,500名 (平成18年12月末) フランスを中心に I Tサービスを欧州域内で展開

売上高 6億3,310万ユーロ(平成18年12月期)、営業利益 4,030万ユーロ(平成18年12月期)

(3)公開買付けの開始時期と期間

公開買付け実施についてのフランス当局の承認が完了することを条件に以下のとおり実施いたします。

開始時期 平成19年7月上旬(予定)

期間 約1ヶ月(予定)

(4)公開買付け成立のための前提条件

公開買付け期間に、発行済株式総数と発行済新株予約権総数の合計の66.67%以上の応募があること 参考) GFI社 発行済株式総数 約46,339千株(平成19年1月末) 発行済新株予約権総数 約7,854千単位(平成19年1月末)

(5)公開買付けを行う株式等の買付価格

GFI社株式を対象に1株につき8.5ユーロ

GFI社新株予約権を対象に1単位につき3.15ユーロ

(6)公開買付けに要する資金

最大で約4億1,900万ユーロ(約674億円)を想定、資金の調達方法などは未定 ただし、上記金額は公開買付け完了時までに新株予約権の権利行使がなされない前提で計算

2. その他の剰余金の処分

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第1項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。

(1)目的

単独決算において、平成19年3月期に、主として英国子会社Fujitsu Services Holdings PLC株式の株式保有方針変更に伴う株式評価損失を計上した結果、多額の当期純損失が発生しました。その結果生じた損失の処理を行ったものです。

(2) その他の剰余金の処分の額

その他資本剰余金を240,464百万円減少し、同額、その他利益剰余金を増加しました。

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社(東証第1部上場)、富士 通デバイス株式会社(東証第2部上場)、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の3社を、株式交換により 当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

この株式交換について、各子会社は平成19年6月下旬に開催予定の株主総会において承認を受けますが、 当社は会社法第796条第3項の規定に従い、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

また、この株式交換の結果、富士通アクセス株式会社及び富士通デバイス株式会社は、平成19年7月26日 に上場廃止となる予定です。

(1)目的

ネットワーク及びITの利活用技術の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化して おります。今後さらに拡がるお客様の多様なサービスのニーズにタイムリーに対応できるビジネス体制 の確立を目指し、グループ会社を含めたフォーメーションの革新を進め、お客様起点の体制を強化する ものです。

(2)株式交換の方法及び内容

①株式交換の方法

平成19年5月24日に締結した株式交換契約に基づき、富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式 会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の株主が有する普通株式を当社に移転させ、各社の株主 に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。

②株式交換比率

以下のとおり各社の普通株式1株に対し、当社の普通株式を割当交付いたします。

・富士通アクセス株式会社

0.86株

・富士通デバイス株式会社

2.70株

・富士通ワイヤレスシステムズ株式会社 13.36株

ただし、当社が保有する富士通アクセス株式会社の普通株式13,397,978株、富士通デバイス株式会社 の普通株式16,169,940株、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の普通株式220,697株については、割 当交付を行いません。この株式交換により3社の株主に対し、合計34,319,427株の当社株式を割当交 付いたしますが、保有する自己株式及び株式交換の効力発生日までに取得する自己株式を充当する予 定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(3)株式交換の時期

①株式交換の効力発生日 平成19年8月1日(予定)

②株券交付日 平成19年9月下旬(予定)

4. 自己株式の取得

上記3.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、会社法第 165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得 することを決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議の内容

①取得の目的

当社が富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社を 株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として自 己株式の取得を行うものです。

②取得の内容

取得の方法 市場買付け

・取得する株式の種類及び数 普通株式 34,400,000株(上限)

・株式の取得に伴い交付する金銭の額 28,000百万円(上限)

・株式を取得することができる期間 平成19年5月25日から平成19年7月31日

(2) 自己株式の取得

有価証券報告書提出日(平成19年6月22日)現在までに、東京証券取引所において、当社普通株式 29,740,000株、取得価額の総額24,735百万円を取得いたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日			間会計期間末 19年9月30日			度の要約貸借 19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			263, 049			271, 632			281, 021	
2 受取手形	※ 3		749			2, 230			2, 733	
3 売掛金	※ 3		378, 547			424, 496			503, 485	
4 有価証券			_			390, 000			_	
5 たな卸資産	※ 3		212, 722			183, 885			188, 750	
6 その他	% 3		178, 176			209, 488			205, 732	
7 貸倒引当金 流動資産合計			△2,718	37. 4		△3, 601	50. 9		△2, 202	46.9
Ⅲ 固定資産			1, 030, 526	31.4		1, 478, 132	50.9		1, 179, 521	40.9
1 有形固定資産 1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物	7.(1	133, 405			148, 301			129, 885		
(2) 機械装置		67, 275			122, 206			70, 092		
(3) 工具器具及び備品		84, 454			86, 203			79, 138		
(4) その他		113, 804	398, 940		127, 623	484, 334		110, 940	390, 056	
2 無形固定資産			81, 889			83, 712			84, 939	
3 投資その他の資産			,			,			,	
(1) 投資有価証券		348, 896			307, 244			328, 409		
(2) 関係会社株式		775, 838			434, 464			411, 942		
(3) その他		118, 778			115, 205			119, 405		
(4) 貸倒引当金		△1, 133	1, 242, 378		△1, 296	855, 617		△1, 473	858, 284	
固定資産合計			1, 723, 209	62.6		1, 423, 664	49. 1		1, 333, 280	53. 1
資産合計			2, 753, 735	100.0		2, 901, 797	100.0		2, 512, 801	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金	※ 3		643, 318			695, 287			731, 795	
2 短期借入金			107, 599			70, 059			34, 228	
3 1年以内に償還予定の社債			50, 000			200, 000			150, 000	
4 リース債務	V . 6		_			23, 065			_	
5 未払費用	※ 3		149, 280			142, 324			143, 440	
6 未払法人税等			-			1, 094			2, 595	
7 製品保証引当金			10, 921			11, 442			11, 442	
8 債務保証損失引当金	※ 3		100 770			33, 287			35, 140	
9 その他 流動負債合計	* 3		102,770	20 7		119, 424	11 6		123, 025	40.0
			1, 063, 889	38. 7		1, 295, 983	44. 6		1, 231, 667	49. 0
Ⅱ 固定負債 1 社債			630, 000			730, 000			480, 000	
			33, 207			38, 413			32, 838	
3 リース債務			40 570			45, 349			20 640	
4 電子計算機買戻損失引当金			40, 570			36, 555			38, 648	
5 リサイクル費用引当金			3, 436			4, 323			3, 922	
6 その他			67, 079			113, 872	1		104, 832	1
固定負債合計			774, 293	28. 1		968, 514	33. 4		660, 242	26. 3
負債合計			1, 838, 183	66.8		2, 264, 498	78. 0		1, 891, 909	75.3

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				間会計期間末 19年9月30日		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			324, 625			324, 625			324, 625	
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		118, 297			_			118, 297		
(2) その他資本剰余金		299, 874			169, 182			299, 878		
資本剰余金合計			418, 171			169, 182			418, 175	
3 利益剰余金										
その他利益剰余金										
特別償却準備金		3, 603			3, 503			3, 503		
繰越利益剰余金		24, 255			26, 319			△243, 967		
利益剰余金合計			27, 858			29, 822			△240, 464	
4 自己株式			△1,676			△709			△1, 969	
株主資本合計			768, 978	27.9		522, 920	18.0		500, 367	19.9
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			146, 360			114, 304			120, 381	
2 繰延ヘッジ損益			213			73			142	
評価・換算差額等合計			146, 573	5.3		114, 378	4.0		120, 524	4.8
純資産合計			915, 551	33. 2		637, 298	22. 0		620, 891	24. 7
負債純資産合計			2, 753, 735	100.0		2, 901, 797	100.0		2, 512, 801	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		日日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百	百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百	百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高			1, 329, 452	100.0		1, 400, 103	100.0		2, 869, 204	100.0
Ⅱ 売上原価			1, 025, 248	77. 1		1, 101, 745	78. 7		2, 220, 540	77.4
売上総利益			304, 204	22. 9		298, 357	21. 3		648, 664	22.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費			322, 939	24. 3		317, 129	22. 6		639, 815	22.3
営業損失			18, 734	1.4		18, 771	1. 3		_	_
営業利益			_	_		_	_		8, 848	0.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		368			1,093			1, 136		
2 受取配当金		38, 001	i i		74, 874			74, 882		
3 雑収入		10,820	49, 190	3. 7	8, 372	84, 340	6. 0	22, 251	98, 269	3.4
V 営業外費用										
1 支払利息		5, 724			5, 597			10, 984		
2 固定資産廃却損		_	ì	ļ	4, 904			14, 741		ļ
3 雑支出		9, 787	15, 512	1.2	13, 231	23, 733	1. 7	18, 758	44, 484	1.5
経常利益			14, 943	1.1		41,836	3. 0		62, 633	2.2
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益	₩1	_			7, 052			75, 070		
2 債務保証損失引当金戻入額	※ 2	_	_	_	2, 204	9, 256	0.7	_	75, 070	2. 6
VII 特別損失										
1 棚卸資産評価損	₩3	_			24, 236			_		
2 関係会社株式等評価損	₩4	9, 307			5, 689			317, 240		
3 債務保証損失引当金繰入額	※ 5	_			351			27, 276		
4 減損損失	※ 6	_	9, 307	0.7	_	30, 277	2. 2	6, 626	351, 143	12. 2
税引前中間純利益			5, 636	0.4		20, 814	1. 5		_	_
税引前当期純損失			_	_		_	_		213, 439	7.4
法人税、住民税及び事業税		△5, 197			△6,007			△14, 653	ı	
法人税等調整額		△2,000	△7, 197	△0.6	△3,000	△9, 007	△0.6	50, 500	35, 846	1.3
中間純利益			12, 834	1.0		29, 822	2. 1		_	_
当期純損失			_	_		_	_		249, 286	8. 7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰全金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	X11 ==	M.L.M.T.	剰余金	合計	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	118, 297	299, 868	418, 166	4, 903	16, 474	21, 377	△1, 465	762, 703
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩 (注)				_	△1,300	1,300	_		_
剰余金の配当 (注)				_		△6, 203	△6, 203		△6, 203
役員賞与 (注)				_		△150	△150		△150
中間純利益				_		12,834	12, 834		12, 834
自己株式の取得				_			_	$\triangle 225$	$\triangle 225$
自己株式の処分				_			_	13	13
自己株式の処分差益			5	5			_		5
株主資本以外の項目の中間	I					ı			
会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	_	5	5	△1,300	7, 781	6, 481	△211	6, 274
平成18年9月30日 残高 (百万円)	324, 625	118, 297	299, 874	418, 171	3, 603	24, 255	27, 858	△1,676	768, 978

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	176, 881	-	176, 881	939, 585
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)			_	_
剰余金の配当 (注)			_	△6, 203
役員賞与 (注)			_	△150
中間純利益			_	12, 834
自己株式の取得			_	△225
自己株式の処分			_	13
自己株式の処分差益			_	5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△30, 521	213	△30, 308	△30, 308
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30, 521	213	△30, 308	△24, 033
平成18年9月30日 残高 (百万円)	146, 360	213	146, 573	915, 551

⁽注) 定時株主総会 (平成18年6月23日開催) における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	答 本 淮 儘 会	その他資本	咨太副仝仝	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	東个业	貝个牛佣业	剰余金	1 7		繰越利益 合計 剰余金			合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	118, 297	299, 878	418, 175	3, 503	△243, 967	△240, 464	△1, 969	500, 367
中間会計期間中の変動額 資本準備金のその他資本 剰余金への振替(注) 1		△118, 297	118, 297	_			_		_
その他資本剰余金の繰越利益 剰余金への振替(注)2			△240, 464	△240, 464		240, 464	240, 464		-
剰余金の配当			△6, 201	△6, 201			_		△6, 201
中間純利益				_		29, 822	29, 822		29, 822
自己株式の取得				_			_	△27, 036	△27, 036
自己株式の処分			△2, 327	△2, 327			_	28, 296	25, 968
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△118, 297	△130, 696	△248, 993	-	270, 286	270, 286	1, 259	22, 553
平成19年9月30日 残高 (百万円)	324, 625	_	169, 182	169, 182	3, 503	26, 319	29, 822	△709	522, 920

		評価・換算差額等		/ IF Very - Tree / 1 - 1	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120, 381	142	120, 524	620, 891	
中間会計期間中の変動額 資本準備金のその他資本 剰余金への振替(注)1 その他資本剰余金の繰越利益			_	_	
剰余金の配当				 △6, 201	
中間純利益			_	29, 822	
自己株式の取得 自己株式の処分				$\triangle 27,036$ 25,968	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△6, 077	△69	△6, 146	△6, 146	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6, 077	△69	△6, 146	16, 407	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	114, 304	73	114, 378	637, 298	

⁽注) 1.「資本準備金のその他資本剰余金への振替」は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づき、「資本準備金」を減少させ、「その他資本剰余金」を増加させたものであります。

^{2. 「}その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替」は、平成19年 5 月24日開催の当社取締役会決議に基づき、その他の剰余金の処分により「その他資本剰余金」を減少させ、「繰越利益剰余金」を増加させたものであります。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰全金		益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
	X11 III	X11-110.00	剰余金	合計	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	118, 297	299, 868	418, 166	4, 903	16, 474	21, 377	△1, 465	762, 703
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩 (注)				_	△1, 300	1, 300	_		_
特別償却準備金の積立				_	1, 100	△1, 100	_		_
特別償却準備金の取崩				_	△1, 200	1, 200	_		_
剰余金の配当 (注)				_		△6, 203	△6, 203		△6, 203
剰余金の配当				_		△6, 202	△6, 202		△6, 202
役員賞与 (注)				_		△150	△150		△150
当期純利益				_		△249, 286	△249, 286		△249, 286
自己株式の取得				_			_	△530	△530
自己株式の処分				_			_	25	25
自己株式の処分差益			10	10			_		10
株主資本以外の項目の事業									
年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	10	10	△1, 400	△260, 441	△261, 841	△504	△262, 336
平成19年3月31日 残高 (百万円)	324, 625	118, 297	299, 878	418, 175	3, 503	△243, 967	△240, 464	△1, 969	500, 367

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	176, 881	-	176, 881	939, 585
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩(注)			_	_
特別償却準備金の積立			_	_
特別償却準備金の取崩			_	_
剰余金の配当 (注)			_	△6, 203
剰余金の配当			_	△6, 202
役員賞与 (注)			_	△150
当期純利益			_	△249, 286
自己株式の取得			_	△530
自己株式の処分			_	25
自己株式の処分差益			_	10
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△56, 499	142	△56, 357	△56, 357
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△56, 499	142	△56, 357	△318, 693
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120, 381	142	120, 524	620, 891

⁽注) 定時株主総会(平成18年6月23日開催)における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決時価産直入法には り処理し、売り質定) 時価ののないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法により原価法 材料移動平均法による原価法 材料移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のある第日の市場価格に 基づく時通流を直入原理には全部担し、により 動平均法にもの …主は全の地理地法にの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算価法額は全 部純資産直入法に移動平均法により 理し、売却原定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品移動平均法による原 価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原 は対する原価法 材料移動平均法による原 価法
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属 設備を除く)についます。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア …市場販売では、おけったが、ののでは、おけったが、ののでは、おけったが、ののでは、おけったが、では、おけったが、では、カーのでは、対しておりには、対しておりに対しておりに対しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資法 …定額法	価額を切下がております。 (1) 有形固定 (リース資産を除く) …定額法 耐用年数についてはビジネス 間を原と (リース) が	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については、 額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェ 一アについては、見込見、ま アについてはおけ方法、トウェアをいてにおります。 (3年) 社刊用は、15年以内におりにおります。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 ・・・定額法

項目	前中間会計期間	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度
3. 引当金の計上基準	至 平成18年9月30日) (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製 品を無償で修理・交換する過去 の実績を基礎として算出した 修理・交換費用の見積額を製 品の販売時に計上しております。	至 平成19年9月30日) (1) 貸倒引当金売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として第出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。	至 平成19年3月31日) (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 製品保証引当金 契約に基づき保証期間内の製 品を無償で修理・交換する。場話を基礎として算出した 修理・交換費用の見積額を製 品の販売時に計上しております。
	す。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間会計期 間末においる額を計上しており ます。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年) ②数理計算上の差異の処理方 法 …定額法(従業員の平均残 存勤務期間)で按分した 額をそれぞれ発生の翌事	す。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証損失引当金 債務保証保係る損失に備える ため、被保証先の損失負担見 込額を計上し、損害を 受員を 受員を しております。 (4) 役員質に対し、 受員に対し、 の支額を 計上して の支 の で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	す。 (3) 債務保証損失引当金 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備える ため、被保証先の損失負担見 込額を計上しておりましておりましております。 (4) 役員質に対するでは、 受員に対するでは、 の退職給付に備えるを は業員事業年度で年金資を計上して が、計算を が、対すます。 (5) 退職給付に備えるを が、対すでを が、対すでを が、が、対すでは、 の過去勤務債務の処理方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	業年度より処理 (4) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の 買戻時の損失補てんに充る ため、過去の実績を基礎とし た買戻損失発生見込額を計上 しております。 (5) リサイクル費用引当金 PCリサイクル関度に基づ き、販売した家庭用パソコン 回収時のリサイクル費用負担 に備えるため、当該発生見込 額を計上しております。	業年度より処理 (6) 電子計算機買戻損失引当金買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充るため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (7) リサイクル費用引当金PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度の廃止に 伴い、第107回定時株主総会 (平成19年6月22日開催)で 承認決議された支給額のうち、事業年度末時点での要支 給額を計上しております。 (7) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の 買戻時の損失補てんに基礎を 過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。 (8) リサイクル費用引当金 PCリサイクル費用引当金 PCリサイクル費用パソコン 回収時のリサイクル費用見担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。		リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。		
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		
	ヘッジ手段 ヘッジ対象 1. 先物取引 2. 先渡取引	ヘッジ手段 ヘッジ対象 1. 先物取引 2. 先渡取引	ヘッジ手段 ヘッジ対象 1. 先物取引 2. 先渡取引		
	3. オプション取 引 4. スワップ取引 5. 複合取引* *1~4の要素を 2つ以上含む取 引 *1の以上含む取 引 *1の取引 *1の必要素を 2の以上含む取 引 *1の取引 *1の必要素を 2の以上含む取 引 *1の取引 *1の必要素を 2の以上含む取 引 *1の必要素を	2. 九後取引 3. オプション取引 引 4. スワップ取引 5. 複合取引* *1~4の要素を2つ以上含む取引	2. 元後取引 3. オプション取引 引 4. スワップ取引 5. 複合取引 * *1~4の要素を2つ以上含む取引		
	(3) へッジ方針 当社は、将来の取引市場でのに会開等のの人類を対象のの人類を対象のの人類を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	(3) へッジ方針 当社は、でかけいないでは、でのに金調神ののは金用りでのに金調神のでのに金調神のでのに金調神のでのに金調神のでのに金調神のでのに金調神のでは一般では一般では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(3) ヘッジ方針 当社は、深海の取引市場での為替及び全列等の相場又資産運用 利の取引を対して、対して、デアンのには、に、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	おり、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 (1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 (2) 消費税等の会計処理方法消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (3) 連結納税制度の適用	おり、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 (1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 (2) 消費税等の会計処理方法消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (3) 連結納税制度の適用	おり、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 (1) ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。 (2) 消費税等の会計処理方法消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (3) 連結納税制度の適用		
	連結納税制度を適用しており ます。	連結納税制度を適用しており ます。	連結納税制度を適用しており ます。		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	至 平成19年9月30日) (たな卸資産評価基準の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることに発い、当中間会計期間に表すったことに伴い、大ります。たな卸資産のうち、保守などのサービスのために保有する部品に関すの時に費用化し、使用の時に費用化し、使用されなかった部品に関すがある方に切りましたが、より前間にわたが、より前間にわたが、より前間にわたが、より前間におりまずで、対しておりがである。この評価基準変更に伴い、期首在庫に係る一時的なります。 (従来実施していた不健全棚卸資産の発生を防止し有効活力を評価額と取得原価を比較するとともに、営業循で記して、将来の処分リスクを理体制及び評価基準の変更に伴い、期首在庫に係る一時的な切下げ額8,001百万円を特別損失に計上しております。	
	当該変更に伴う営業利益及び経常利益への影響は軽微でありますが、特別損失を計上した結果、税引前中間純利益は24,895百万円減少しております。 (有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し) 従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は、国内連結子会社と統一して定率法を採用する一方、海外連結子会社は主に定額法を採用しておりました。当中間会計期間より、連結グループ全体で、主として定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更及び見直しは、当社グループの主要ビジネスにおける、アウトソーシングビジネスのグローバル展開とデバイスソリューションビジネスのロジックビジネスへの集中といった事業環境の変	

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (白 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 化と新規設備の稼動により行うもので、当 該変更の結果、投資後の減価償却費を安定 的な収益とより厳格に対応させ、より適切 に各々のビジネスの業績を表すことができ るようになります。 当社グループのコアビジネスであるテク ノロジーソリューションビジネスでは、顧 客に長期間にわたり運用サービスを提供す るアウトソーシングビジネスの重要性が増 しており、さらにグローバルにアウトソー シングサービスを拡大すべく、平成18年度 下半期には英国子会社のFujitsu Services Holdings PLCを欧州の中核企業 として位置付けることを明確化しました。 アウトソーシングビジネスの収益生成のパ ターンは原則として期間ごとに定額であり ます。 また、デバイスソリューションビジネス においては、価格下落や需要変動が激しい メモリー等のビジネスから段階的に撤退 し、平成18年11月にはフラッシュメモリビ ジネスの合弁を続けてきたSpansion Inc. の株式を売却しました。その結果、顧客と 長期的に良好な関係を築くことがベースと なるロジックビジネスが主体となりまし た。主力の三重工場では、平成18年度下半 期に第1棟の増産投資が完了してフル操業 となり、当中間会計期間には第2棟が稼動 しました。先端ロジックについては、微細 化に伴い大規模な初期投資が一時に必要と なる一方、量産出荷の本格化までに1年以 上を要し、その後は生産能力に応じて一定 期間収益が安定して得られるようになりま 当該変更及び見直しに伴い、全体で従来 の方法によった場合に比べ、営業利益は 1,156百万円、経常利益及び税引前中間純 利益は1,008百万円減少しております。な お、前事業年度末までに取得価額の5%ま で減価償却を完了した設備については、残 存価額を零として5年間で減価償却を再開 しておりますが、これによる減価償却費の 増加額2,805百万円が前記の影響額に含ま れております。 (リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準第13号 平成5年6月17日(企業 会計審議会第一部会)、平成19年3月30日 改正) 及び「リース取引に関する会計基準

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第16 号 平成6年1月18日(日本公認会計士協 会会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正)が平成19年4月1日以後開始する事業 年度から適用できることになったことに伴 い、当中間会計期間より、同会計基準及び 同適用指針を早期適用しております。 当該変更による営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益への影響は軽微でありま	
	す。 (収益認識基準の変更) 当社はこれまでパーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については、売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当中間会計期間より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、ユビキタスネットワーク社会におけるキーデバイスとして、グローバルに市場規模が拡大し、取り扱い数量が大きく増加するなど金額的重要性が高まっていること、また、顧客の納期短縮化の要請など取引状況の変化に対応して顧客への納品責任を明確にしたことにより行うものであります。なお、他のシステム製品については検収時点で収益を認識し、ソフトウェアの開発契約については進行基準により収益	
	を認識しております。 当該変更による売上高、営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益への影響は軽微 であります。 (退職給付積立不足償却額の表示区分の変 更) 当社はこれまで退職給付積立不足償却額	
	を営業外費用又は営業外収益として処理しておりましたが、当中間会計期間より、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。当社及び国内の連結子会社が加入する確定給付型の退職給付制度は、過年度において多額の退職給付積立不足額を有しておりましたが、平成15年以降、厚生年金基金の代行返上や年金制度改訂、年金資産のアセットアロケーション見直しなどの施策を順次実施してきたことや、年金資産の運用好転もあり、積立不足額は大きく減少しました。この結果、退職給付積立不足償却額について、時価変動リスクの軽減により費用発生の特殊性が低下し、また、金額的重要性も低下したことから、当該変更を行いました。	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	当該変更による営業利益への影響は軽微 であります。なお、経常利益及び税引前中 間純利益への影響はありません。	
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成 17年11月29日)を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う影響はありません。		(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年 11月29日)を適用しております。 上記会計基準の適用に伴う影響はありません。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部の合計に相当する金額は、915,338百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 上記会計基準及び会計基準等の適用指針を適用する以前の資本の部に相当する金額は、620,749百万円であります。
(製品保証引当金の計上) 一定期間、無償修理・交換を行う製品 (HDD他) の当該修理・交換に係る費用 について、前中間会計期間は実際に修理・ 交換を行った時点の販売費及び一般管理費 として処理しておりましたが、前事業年度 の下半期において過去の実績を基礎として 算出した見積額を販売時点の売上原価に計 上する方法に変更し、製品保証引当金を計 上しております。 この変更により、前中間会計期間においては変更後の方法によった場合に比べ、売 上総利益が3,391百万円、営業利益及び経 常利益が1,544百万円、税引前中間純利益 が8,957百万円多く計上されております。		

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において、「現金及び預金」に含めておりました 譲渡性預金(前中間会計期間 80,000百万円)は、「金融商品会計に 関する実務指針(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日、平 成19年7月4日最終改正)」の改正に伴い、当中間会計期間より 「有価証券」として表示しております。
	債務保証に係る損失負担見込額につきまして、前中間会計期間に おいては、「未払費用」に含めて表示しておりましたが、重要性が 高まったため、当中間会計期間より「債務保証損失引当金」(前中 間会計期間 9,611百万円) として区分掲記しております。
	(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて おりました「固定資産廃却損」(前中間会計期間 1,932百万円) は、重要性が高まったため、当中間会計期間より区分掲記しており ます。

注記事項 (中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の 減価償却累計額	1,036,371百万円	1,088,478百万円	1,042,197百万円
2. 保証債務 保証債務残高	54,090百万円	65,548百万円	41,884百万円
(主な被保証先)	・Fujitsu America, 19,479百万円 Inc.の銀行	・Fujitsu America, 32,091百万円 Inc.の銀行	・FDK㈱の銀行 借入金 ・Fujitsu
	借入金 ・FDK㈱の銀行 借入金 13,300	借入金 ・FDK㈱の銀行 借入金 13,300	America, 12,421 Inc.の銀行 借入金
	・ユーディナ デバイス㈱の 7,000 銀行借入金・従業員の住宅	・国内子会社の金融子会社か 6,446らの借入金・従業員の住宅	・ユーディナ デバイス㈱の 6,000 銀行借入金・従業員の住宅
	Fujitsu Technology Solutions Inter- national 3,627 Limitedの 英国年金 プランの 掛金支払い	・ユーディナ デバイス(株の 5,000 銀行借入金	でに来負い任七 5,815 ローン 5,815
	上記保証債務残高及び主な被保証 先には債務保証の他、保証予約、 経営指導念書等の保証類似行為を 含めて表示しております。	上記保証債務残高及び主な被保証 先には債務保証の他、保証予約、 経営指導念書等の保証類似行為を 含めて表示しております。	上記保証債務残高及び主な被保証 先には債務保証の他、保証予約、 経営指導念書等の保証類似行為を 含めて表示しております。
※3. 期末日休日の影響額	(追加情報) 当中間会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、受取及び支 払が下半期に延伸となった以下の 債権及び債務が、当中間会計期間 末日残高に含まれております。 ・売掛金 8,101百万円 ・流動資産その 他 2,235 他 77,628 ・未払費用 14,438 ・流動負債その 他 21,289	(追加情報) 当中間会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、受取及び支 払が下半期に延伸となった以下の 債権及び債務が、当中間会計期間 末日残高に含まれております。 ・受取手形 688百万円 ・売掛金 4,565 ・流動資産その 他 3,948 ・買掛金 84,671 ・未払費用 14,889 ・流動負債その 他 21,723	(追加情報) 当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌事業年度に延伸となった以下の債権及び債務が、当事業年度末日の残高に含まれております。 ・売掛金 6,051百万円・流動資産その他 2,582 ・買掛金 77,098・未払費用 13,883・流動負債その他 34,294

(中間損益計算書関係)

	摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1.投	資有価証券売却益		ジャパンケーブルネットホールディングス㈱などの関連会社株式の 売却に係るものであります。	主にファナック㈱の自己株式買付け に伴う株式の売却に係るものであり ます。
※2. 債利 入利	務保証損失引当金戻 額		債務超過の関係会社に係るもので あります。	
※3.棚台	卸資産評価損		「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号)」を早期適用したことに伴う期首のたな卸資産に係る簿価の切下げ額であります。	
※ 4. 関何	係会社株式等評価損	関係会社株式に係る評価損であります。	関係会社株式に係る評価損であります。	主に英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCに係るもの及び通信システム事業の北米と英国の製造・販売子会社に係るものであります。 Fujitsu Services Holdings PLC 株式については、従来、上場等による株式売却を前提とした回収見込額を評価の基準としておりましたが、当下半期において同社をEMEA(欧州・中近東・アフリカ)地域の中核企業として位置づけ、同社株式を継続保有する方針に変更いたしました。これに伴い、おおむね5年以内での純資産額の回復による回収見込額が投資簿価を下回るため評価損を計上いたしました。
※5. 債i	務保証損失引当金繰 額		債務超過の関係会社に係るもので あります。	債務超過の米州販売子会社等に係る ものであります。
※6. 减	損損失			用途 種類 場所 光伝送システム事業 機所 第

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。
7. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	31,742百万円 14,396 46,138	48,805百万円 13,327 62,132	72,421百万円 27,313 99,734

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	2, 380	248	22	2, 607
合 計	2, 380	248	22	2, 607

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少22 千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	2, 913	32, 322	34, 349	887
合 計	2, 913	32, 322	34, 349	887

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,322千株は、主に富士通アクセス㈱、富士通デバイス㈱、富士通ワイヤレスシステムズ㈱を株式交換により完全子会社とするにあたり、3社の株主に対し、割当交付すべき株式の一部として取得したものであり、減少34,349千株は、主に当該株式交換に伴い3社の株主に割当交付したものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	2, 380	573	40	2, 913
合 計	2, 380	573	40	2, 913

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加573千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少40 千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)	
機械装置	84, 723	30, 030	54, 693	
工具器具 及び備品	11,611	2, 912	8, 698	
合計	96, 335	32, 943	63, 392	

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内16,539百万円1年超47,135合計63,675

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末 残高相当額の一部について「支払利子込み法」によ る金額が含まれております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額 8,972百万円

8, 780 325

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項 目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

未経過リース料

1年以内4,914百万円1年超20,913合計25,828

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	94, 287	24, 704	69, 582
工具器具 及び備品	14, 679	4, 246	10, 432
その他	14	7	7
合計	108, 981	28, 958	80, 022

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内23,478百万円1年超57,002合計80,480

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高 相当額の一部について「支払利子込み法」による金 額が含まれております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料18,932百万円減価償却費相当額18,456支払利息相当額785

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。
- (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項 目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

未経過リース料

1年以内4,914百万円1年超18,456合計23,370

当中間会計期間

(自 平成19年4月1日

至 平成19年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
- (1) リース資産の内容

主にロジックLSI製造設備(機械装置)及びアウトソーシング設備(工具器具及び備品)であります。

(2) 減価償却の方法

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 2.固定資産の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

未経過リース料

1 年以内5,329百万円1 年超16,305合計21,634

(有価証券関係) 前中間会計期間

	前中間会計期間末(平成18年9月30日)		
種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社及び関連会社株式で 時価のあるもの			
子会社株式	23, 605	304, 962	281, 356
関連会社株式	63, 150	87, 553	24, 402
合計	86, 755	392, 515	305, 759

当中間会計期間

	当中間会計期間末(平成19年9月30日)			
種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
子会社及び関連会社株式で 時価のあるもの				
子会社株式	40, 410	236, 913	196, 503	
関連会社株式	16, 701	42, 726	26, 025	
合計	57, 112	279, 640	222, 528	

前事業年度

	前事業年度末(平成19年3月31日)		
種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社及び関連会社株式で 時価のあるもの			
子会社株式	43, 705	290, 000	246, 295
関連会社株式	16, 701	20, 437	3, 736
合計	60, 407	310, 438	250, 031

(企業結合等関係)

当中間会計期間

株式交換による連結子会社の完全子会社化

「第5 経理の状況」の「1. 中間連結財務諸表等」に係る注記のうち「企業結合等関係」に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間

該当事項はありません。

当中間会計期間

該当事項はありません。

前事業年度

1. その他の剰余金の処分

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、当社定款第41条に基づき、会社法第459条第1項が準用する同法第452条後段規定のその他の剰余金の処分について決議いたしました。(「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。)

2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金の額を増加することを決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を実施するための原資を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、 資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

平成19年3月31日現在の資本準備金の全額にあたる118,297百万円を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3) 日程

①取締役会決議日 平成19年5月24日 ②定時株主総会決議日 平成19年6月22日

③債権者異議申述公告 平成19年6月25日 (予定) ④効力発生日 平成19年7月31日 (予定)

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、富士通アクセス株式会社(東証第1部上場)、富士通デバイス株式会社(東証第2部上場)、富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の3社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。(「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。)

4. 自己株式の取得

上記3. の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。 (「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」の項をご参照下さい。)

(2) 【その他】

平成19年12月20日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・6,207,393,558円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・3円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・平成19年12月25日
- (注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを実施 いたします。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から本半期報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

臨時報告書

平成19年5月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(普通社債)

平成19年5月31日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成19年6月12日 関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第107期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書(普通社債)

平成19年6月22日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成19年7月11日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成19年8月6日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成19年8月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(普通社債)

平成19年8月6日 関東財務局長に提出

発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成19年9月11日 関東財務局長に提出

発行登録書(普通社債) 及びその添付書類

平成19年9月25日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成19年10月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書(普通社債)

平成19年10月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月4日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 角田 伸理之 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 唐木 秀明 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載のとおり、事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報における営業費用の配賦 方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月17日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 友永 道子 印業務執行社員 公認会計士 友永 道子 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員 公認会計士 唐木 秀明 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、 有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、 収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

平成18年12月4日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友永 道子 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月17日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 友永 道子 囙 公認会計士 業務執行社員 指定社員 印 公認会計士 角田 伸理之 業務執行社員 指定社員 囙 公認会計士 唐木 秀明 業務執行社員 指定社員 紙谷 孝雄 印 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産評価基準の変更、有形固定資産の減価償却方法の変更並びに耐用年数及び残存価額の見直し、リース取引に関する会計基準の早期適用、収益認識基準の変更、及び退職給付積立不足償却額の表示区分の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。